

3 平成26年第6回越知町議会定例会 会議録

平成26年12月12日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成26年12月16日（火） 開議第3日

2. 出席議員 （10人）

1 番 小田 範博 2 番 武智 龍 3 番 市原 静子 4 番 高橋 丈一 5 番 斎藤 政広 6 番 岡林 学
7 番 山橋 正男 8 番 片岡 清則 9 番 西川 晃 10 番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久 書 記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 山中 弘孝 教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄 会計管理者 大原 孝司 住民課長 西川 光一 環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一 産業建設課長 前田 桂蔵 企画課長 中内 利幸

6. 議事日程

第1 一般質問

第2 議案質疑（承認第7号～第8号、報告第5号～第6号、議案第58号～第75号）

第3 討論・採決

- 承認第 7号 専決処分（第9号）の報告承認について
- 承認第 8号 専決処分（第11号）の報告承認について
- 議案第58号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第59号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第60号 越知町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 越知町学童保育の条例の一部を改正する条例について
- 議案第62号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 平成26年度越知町一般会計補正予算について
- 議案第64号 平成26年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 議案第65号 平成26年度越知町水道事業会計補正予算について
- 議案第66号 平成26年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 議案第67号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第68号 平成26年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第69号 平成26年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 議案第70号 越知町立越知幼稚園を佐川町住民の使用に供させることについて
- 議案第71号 越知町立越知幼稚園を仁淀川町住民の使用に供させることについて
- 議案第72号 町道の路線の認定について
- 議案第73号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第74号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第75号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

第4 議員派遣

第5 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長（斎藤政広君）おはようございます。平成26年12月定例会、開議3日目の応召ご苦労さまです。本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

議 長（斎藤政広君）日程第1 一般質問をおこないます。6番、岡林学議員の一般質問を許します。6番、岡林学議員。

6 番（岡 林 学 君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより通告に従い一般質問を行います。まず第1点目に、県道柳瀬越知線についてと通告をしております。この道路は、ルート変更が平成24年にルートの変更を決定し、その後用地交渉をして測量するというのを23年の12月議会で聞いております。町も協力して取り組むとのことでありましたけれども、最近、全然そのような工事のどんなになっておるかという質問を地元から聞きます。この道路は、皆さん御存知のように黒岩観光のバスも通ります。それから衛生センターに通るトラックも通ります。そういうことで大変狭くて不自由をしております。現在の進捗状況どうなっておるかをまずお聞きをいたします。

議 長（斎藤政広君）前田産業建設課長、答弁。

産業建設課長（前田桂蔵君）おはようございます。6番、岡林議員に御答弁を申し上げます。この路線の計画は、平成24年度にルートの検討した結果、変更いたしまして、越知土木事務所により計画が進められております。この進捗状況でございますが、宮崎商店から集落の東への路線の計画延長約500メートルの概略設計、そして、周辺土地の境界測量がほぼ終了しております。これから関係者と協議しながら詳細設計と用地や物件補償の交渉にいくこととなります。道路の幅員等の計画は、2車線の構造で片側車線が幅員2.75メートルに50センチの路肩、それに2.5メートルの歩道ということになっており、2車線の全幅は11.5メートルになっております。26年度は、宮崎商店から幼稚園方面へ通じております県道下山越知線との交差点部分の延長、約100メートル、そして、ボックスカルバート1基、既設町道との取り合わせ工、2箇所の詳細設計を行って

おります。交差点につきましては、警察や関係者と協議をしながらの作業となりますが、順調に進めば27年度に用地測量、物件調査を行い、権利者との交渉、買収ということになっております。工事着手時期は以上の作業の進み具合によりますので、明言することはできないと聞いております。交差点部以外の計画部分につきましては、現在概略設計のもと、関係者の御理解を得るために個別に説明を行っているところでございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）計画は一応予定通り進んでおるといってお話でしたんですが、一応あそこの家、町営の住宅等もありますが、あの辺の用地交渉も大体終わったというふうにとってよろしいのでしょうか。それともう1点、柴尾から衛生センターまでのあそこは、ちょっとかさ上げをした道路を作るというような計画を聞いておりましたんですが、その辺の道路の計画はどのようになっておりますでしょうか。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）お答えします。ただいま御質問のありました町営住宅付近については、まだ詳細設計の範囲に入っておりません。概略設計のものとまだ地権者のほうと、ルートの関係とか用地の御協力について交渉を行っているところでございます。それと、東側の部分についてですが、このルートはデイサービスセンターコスモス荘の裏手を抜けて町営住宅の敷地の一部を通りまして、東は集落の東の端、県道が左手に広がって待避所的に左手に広がっている付近へ取り付ける計画となっております。柳瀬川の改修による橋の高さ等の計画がまだ決定しておらず、処理場へ向かって下り始めの部分で現道に取り合わせて柳瀬川の計画と合わせて以降は検討していくというふうに聞いております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）現状はお聞きをいたしましたんですが、まだ数年かかるということで、前向きには進んでおるといふふうにとらえてよろしいんですね。わかりました。またこれは早急に進めていただいて、地権者等の問題がないような話を早急に進めていただいて、出来るだけ早い時期に完成をできるように取り組んでいただきたいと思います。この件につきましては現状をお聞きしましたので次の2番に移ります。

2番にフォレストタウンおちについて質問をいたします。12月からですね、このフォレストタウンおちの申し込みが始まっておりますが、現在の段階で申し込みの方の町内外の数、そして、家族の方もおいでだと思いますが、家族構成等も申し込みの時にわかっておるとおりますので、まずそれをお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長。

総務課長（片岡 雅雄 君）おはようございます。岡林議員に御答弁申し上げます。現在の申し込み者数でございますが、申し込みの締め切りは12月26日としておりますので、今回の答弁は12月12日現在ということで御了承願いたいと思います。まず、越知町の方ですが、世帯数が27、人数が65、高知県内で越知町以外の方が20世帯、45人、この内訳は佐川町が9、いの町3、田野町1、北川村1、高知市3、安芸市1、仁淀川町2、続いて県外ですが、7世帯、9名、この内訳は、岡山1、大阪2、兵庫1、神奈川1、東京1、沖縄1となっております。続いて家族構成分けてございますが、1人世帯が20、2人世帯が17、3人世帯が6、4人世帯が8、5人世帯が3となっております。それと、フォレストタウンの申込書の持ち帰りでございますが、数でございます。こちら12月12日現在のものですが、越知町が69、佐川町が21、仁淀川町が4、その他の県内が15、県外が9、合計118となっております。なお、越知町のホームページからも申請書が取り出せますので、そちらの数はわかっておりません。以上でございます。

議 長（斎藤 政 広 君）6番、岡林議員。

6 番（岡 林 学 君）100人以上の方が申し込みをされておると。それも町内外、そして県外からも申し込みというか、そういうふうな来ておるということで、非常にフォレストタウンに対する皆さんの関心が高いということ伺えると思います。26日が締め切りということでございますが、すいません今一度確認ですけれども、26日締め切りをして、それから順次選考にはもう申し込みの方の選考は進んでおるんですか。いろいろ入居の条件ありますわね、それに対する選考、確認等の順次やられておるとは思いますけれども、それも進んでおるのかということ、もう一度確認ですが、最終的に入居決定する抽選といいますか、入居を決定する日にちをいつを考慮しておられるかを確認いたします。お聞きします。

議 長（斎藤 政 広 君）片岡総務課長。

総務課長（片岡 雅雄 君）お答えいたします。いろいろ決めるのは26日の締め切りを持って、その全部出揃うてからのいろいろ話し合いに入りたいと思っております。それで決定の日にちですが、まだ未定でございます。全部詳しいことは全部出揃うてからの話に入ってまた町長が決定をするということになると思います。

議 長（斎藤 政 広 君）6番、岡林議員。

6 番（岡 林 学 君）また、その早めに決定を入居者の決定については、通知は当然されると思いますし、そのことは皆さんに確実に伝わるような形をとっていただくようお願いをしておきます。それからもう1点ですね、この入居の条件というところで、9月議会でこの地域優良賃貸住宅の管

理ということで次に掲げる要件を満たすものでないという条件の項目があるんですが、その時に武智議員もその時に聞いたんですが、いずれかに該当するものという中の、あいうえおかというのがありまして、町長が特に定住対策等として入居を認める世帯というのがありまして、これは町長がこの人は入れないかんというような入居のさせるもののひとつの決定するときの条項があるんですけども、これにつきまして今一度どういうふうな方が町長はその定住対策等として入居を認める世帯になるかという、どういうふうな要件等を考えておられるのかを町長にお聞きをいたします。

議 長（斎藤政広君）小田町長。

町 長（小田保行君）9月議会でも御説明したとは思いますが、基本的に前段の条件に当てはまらない方を考えて作った条項でございます。特にということが今後ありうるとすればですね、そこは、協議もしたいとは思っておりますけども、現状ではその前段の項目以外の者が入れるという、そこからこぼれる世帯がありますので、ちょっと今手元にないのでちょっと確認しますが、それ以外の者を対象に入れるべくとして基本的に入れたものでございます。ちょっと内容確認しますのでお待ちください。

議 長（斎藤政広君）休憩します。

休 憩 午前 9時15分

再 開 午前 9時23分

議 長（斎藤政広君）再開します。小田町長、答弁。

町 長（小田保行君）えらいお待たせしました。岡林議員にお答えいたします。地域優良賃貸住宅の入居者の選定の特例という項目があるんですが、この部分を今ちょっと説明をすると非常にこれわかりづらい内容になってますので、このことはきちんと担当者にもわかる形で明記をさせ、議員の皆さんにもわかりやすい内容で後日お伝えしたいと思いますので、了承願えたらと思います。当然、入居希望者にわからないような形ではいきませんので、きちんと示した上で選考したいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。すいませんえらいお待たせして。

議 長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6 番（岡 林 学 君）建物がもうそこへ出来上がってからこういうふうなあれでは非常に納得がいかないところもありますが、ちょっと時間をと

ことでそのことはそれでおいちよいてですね、そしたらこれは町長が特にということとは町長がもう1人でこの入居を認める世帯というのは考えるんですか。それとも何かそういうふうな審査をするとかそういうふうな団体とかそういうふうな組織みたいなものではなくて、もうこれから外れるものについて町長がお1人でこの入居世帯を決めるのでしょうか。もしそういう方がおればですね、そのへんどうですか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）お答えいたします。私が1人で決めるということにはならないと思います。よくこういった要綱とか規則の中にも特にという条項があります。それは私の一存で運用できるという形のものでは基本的にはないと思ってますので、今回の住宅の件に関しましても、私の一存で全て決めるのではなくて、選考する中でこの組織の中で検討してこういう事例が特に町長が認めるものにあたるだろうということになれば、ということになるかと思えます。これは一般的な言い方で申し訳ないですけど、基本は町長がえいって言うとき入れるということにはなりませんので、そこは明確にお話をさせていただきます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）それは当然そういう形で、個人的に1人で決めるということないと思いますが、確認のために今質問をさせていただきました。だいたい建物も建って大きくなってきました。11月の町の広報では入居の時期が27年、来年の4月中ごろと、進捗状況により4月1日以後になる場合がありますということですが、4月1日、現在の建物ですね、工事の進捗状況、予定通りいっておるのか、この4月に入るとなると予定では確か2月でしたかね、予定が。その予定通り進んでおるのかということと、それからもう4月ということになれば、選考もある程度早く日にちを決めてしないと、入られる方も準備があると思えますので、まだ決まってないと、そういうことやなくて、これから逆算して当然早い時期に選考もし、入居の決定もしなくてはいけないと思えますが、まだ決まってないということですので、今ここで日を決めるということはこれはできないと思えますが、早急にこの予定に対して4月しかありませんのでね。その選考の日にち決定は早く日にちを取ってもらいたいということで、現在の工事に進捗状況を確認してお聞きをしておきます。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）おはようございます。岡林議員に御答弁申し上げます。工事の進捗状況でございますが、3棟作っております、ほぼ予定通りには進んでおるところでございますけれども、最終的にできるのが年度内ということで今調整をしております。年度内には何とか全てを完了するという事で考えております。それで、落成とかいう段取りも早い段階でせな行きませぬので、4月の10日ぐらいまでには何とか落成を終えて入居

者に入ってもらおうというような方向で現在調整を取っているところでございます。以上です。

議長（斎藤政広君）6番、岡林学議員。

6番（岡林学君）安全に早く抜かりのないような予定通りの建物ができるように、今後とも業者とも話をよくとって仕上げていただきたいというふうに思います。先ほども言いましたが、選考の日を早く決めて予定を立てて入ってもらえるような段取り、それから先ほどのまた文書も早急にまた見せていただくようお願いをして、この2番の質問を終わります。

3番に移ります。町施設のトイレについてということで通告をいたしております。高齢者使用に洋式化をとという内容でございますが、これはですね、やはり高齢化も当然ありますけれども、町民会館、それから福祉センター等高齢者の方が非常に多く利用される場所があります。先日の戦没者慰霊祭、福祉大会等におきまして、高齢者の方がたくさんおいでしております、その時に大変トイレがしゃがむことができないと、もう身体的な状況によりましてトイレの使用が非常に困ったと、そして洋式のトイレは町民会館には確か女性1基だけだったと思っておりますが、そういう面でやはり、座ってできる洋式的なトイレでないと、これから非常に難しいということが何人の方からも聞きました。町の施設につきましては、前も役場前、市原議員が役場前もというそういうふうなありましたけれども、町の施設につきましては順次そういうふうな高齢者の方が使用しやすいようなトイレに変えていかなければならないのではないかと思います。できれば暖房それから水洗ですね、そういうふうなトイレをすえたらええんですけれども、なかなかその通りにはいかないと思いますけれども、そういうふうなまず高齢者の方が使用の頻度が高い、多く集まるところの町民会館、福祉センター等につきましては、早急にそのようなトイレに改築をできないかをお聞きいたします。

議長（斎藤政広君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）6番、岡林議員に御答弁申し上げます。町民会館のトイレの洋式化でございますが、議員御指摘のように高齢者になりますとひざが痛いとかそういったことが多くございますので、いろんなところからそういった意見も聞いております。それで、平成27年度の当初予算におきまして町民会館の1階の女子のトイレでございますが洋式にしたいというふうに考えております。現在洋式が1台、それから和式が4台、計5台となっております。それを改修しまして、洋式が4台、それから和式が1台という風にしたいと考えております。和式がどうしても1台は置いておかないと和式でないといかんという人もおりますので、そのようにしたいと思っております。また2階の部分のトイレは、これはあまり使われないわけですが、1階の女子のトイレが整備ができましたら、その後予算を確保でき次第、順次行いたいというふうに思っております。また、男子用トイレ、それから職員トイレにつきましても1台ずつは洋式がありますが、今後におきましては、もう少し洋式のほう増やすような方向で

整備をしていきたいというふうにも思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）西川住民課長。

住民課長（西川光一君）おはようございます。岡林議員にお答えいたします。福祉センターのトイレについてでございますが、1階に洋式トイレ8箇所、2階には4箇所あります。この1階2階、障害者トイレも含んだ数ではありますが、福祉センターにおきましては、洋式トイレの数は、今の現状では十分でないかと考えております。以上です。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）教育長、27年度です。洋式化を予算を取ってということですが、それはどういうふうな様式のトイレ、ただ座るだけのトイレなんですか。それとも、ウォシュレットとでもいいますか。水洗、それから当然冬場なんかでしたらただの洋式の便座でしたら寒いですし、当然暖房も今でしたら便座にはほしいんですけども、どういうふうな洋式のトイレを予定をしておりますか。

議長（斎藤政広君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。最近の公共施設にはウォシュレットのトイレも多くなってきておりますので、予算要求の段階では教育委員会としましてはウォシュレットのほうで予算要求をしまいたいというふうに思っております。

議長（斎藤政広君）6番、岡林学議員。

6番（岡林学君）ぜひそのような形で実現できるように取り組んでいただきたいと思っておりますし、教育長も言われましたように和式のトイレもこれも当然必要でございますので、そこでも使えるようにちょっと手すりをつけるという方法もひとつ和式も残しておかなければいけませんので、そこには手すりがあれば、座ったり立ったりするときに非常に便利やと思っておりますので、そういう和式のトイレには手すりもぜひ検討をしていただきたいということをお願いをしておきます。それから福祉センターのトイレは、これは洋式がありますが、これはウォシュレットというか水洗式のトイレが住民課長、4基あるわけですね。はい、わかりました。また他にも町の施設もありますし、そういうふうな使用する人の内容によっては当然要りますし、なかなか田舎のという山間のほうのということなかなか難しいかもしれませんが、できるだけそういうことも町の施設については今後ともそういうふうな意識も持ったトイレをぜひ考えていただきたいというふうに町長にも一言お願いをしておきたいと思っております。これで3番のトイレについて質問を終わります。

次、4番の災害時の体制についてという通告をいたしております。2つありますが、まず、介護事業者間の連帯ということで通告をしております。

す。今までは災害時における避難場所、それから施設の耐震化等につきましては、今までいろいろな質問も出てきましたんですが、いざその避難場所に避難をした時に、当然健全者の人もおりますけれども、そこに介護が必要な人も当然避難をしてみたいです。当然介護が必要という方については、介護用品とか介護の技術も必要な方がいないとこの方の避難場所でのそういうふうなお世話ができないというふうに思います。そのような介護等の必要な方の名簿は、以前民生委員の方や消防には名簿が出ておるといことも依然聞きましたんですけれども、やはり、この介護の事業者間で、このような連帯の連携も必要やと思います。私が聞きましたその介護事業所もなかなかそういうふうなところまでの話し合いはされて今ないということを知りました。ですので、やはりそういうふうなことも想定して、介護の事業者間での災害時における避難場所での体制について連携が必要だと思っておりますけれども、そのことについて現在の状況と、どのように考えておるかをお聞きをいたします。

議 長（斎藤政広君）西川住民課長。

住民課長（西川光一君）岡林議員にお答えいたします。介護事業者間の災害時の連携についてでございますが、これまでいろいろな勉強会等の介護の事業所間で集まる機会等ありました。その回数が少なかったというようなことなんですけど、これまで集まる機会が少なかったのも、ということでもありませんけど、災害時の今の連携体制というようなことは、今現在は取れていないというのが現状でございます。平成25年度より各下の医療関係ということもちょっと重複するかもしれませんが、医療関係、それと介護事業者が、皆が集まる地域ケア会議というような会議を開催しております。これは、高齢者等が困っている事例とか検討して地域の課題を考えていくとかいうそのような会でございます。介護事業者、それと医療関係者等集まる会というのはこれまでなかった会でございます。その中で先ほど言われました災害時の連携、体制作りを提案し、検討していくというような方向でいきたいと思っております。

議 長（斎藤政広君）小田町長。

町 長（小田保行君）私のほうからも岡林議員にお答えをしたいと思います。災害時の避難所の装備品については一般的なものも当然必要だと考えますけれども、要介護者、当然避難されてくることも想定されます。現状でもいろいろな災害時の必要な装備品は順次備蓄をしておりますけれども、特にこれまでの全国的な状況を見た時に災害時に避難した体育館であるとか集会所、そこに不足するものを慌てて補給するような形があります、いつ起こるかわかりませんが、できるだけ避難した方が快適、快適とまでは行きませんが、不自由しないようなそういった装備はしていかなければならないと考えております。この夏に台風時に非難された方で避難所でご不便をかけたということも反省として残っておりますので、今後その辺は防災面、危機管理という面でしっかりとやっていきたいと考えております。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）町長も介護者の避難場所でのということは非常に理解をされておるということをお聞きしました。やはり、これも町内には医療機関が全てのところで介護とか、そういうふうな事業もしておりますので、たくさんの介護に携わっておる職員もおりますので、ぜひ災害が起こった時に、それぞれの介護をしておる事業所とは何らかの話はしておいて、連携を取れるような形を、ぜひ進めていただきたいということを、これは私もなかなかどういうふうな状態になるかというのが、どういうふうな介護の必要な人がいるかということも全て把握しておりませんので、けれども避難場所ではそういうことがあるということで、ぜひ事業所と話を持ってくださいね、1つずつ連携をとるように体制を整えていただきたいというふうにこれを思います。

それから2番の医療機関のほうですけれども、医療機関の連携という通告ですが、やはり災害時はけが等をされた方が当然たくさん想定されます。県とか市町村によっては、医療機関と連携をした災害時の訓練とけがの状態状況によって色分けをして、その処置に当たる順番を決めるというような訓練もしております。町内にはたくさんの越知には医療機関がございますが、その医療機関と災害が起こった場合のですね受け入れとか、それから避難場所でのというか避難場所でも当然けが人が来ますので、そことの連携をどのようにとられておるのか、どのような話をされておるのか、現状をお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）西川住民課長。

住民課長（西川光一君）岡林議員にお答えいたします。現在の越知町では災害医療救護計画というものが、計画があります。その計画の中身なんですが、救護所として保健福祉センター、それと救護病院が北島病院、山崎外科・整形外科病院、前田病院として、それぞれの救護活動の機能を分担して、その機能を十分発揮できるように努めるというような計画ができております。これ25年の2月18日、平成16年に計画あったんですけど、25年の2月に計画見直しがありまして、そういう救護所はどこにするのかとか、救護病院はどこにするのかというようなことを計画の中にうたってます。先ほど言われました重症患者とか、そういうトリアージ的なものは福祉センターでやって、それから各救護病院へ振り分けるというような形の計画でございまして。この計画の中で各病院の先生方の名前も載っているんですが、実際問題災害が起きた時に、福祉センターへ集まってくるのかというようなこともございまして、実際計画だけじゃなくて訓練というようなことも、ちょっと考えていかなければならないんじゃないだろうかというようなことも思っています。高知県の災害医療対策の中央西支部会議では、平成27年の2月の15日に佐川町の福祉センターかわせみです。それと、高北病院において、その訓練を実施するような計画となっております。越知の職員、町職員関係者等参加して、その訓練を見た上

で越知町に合う体制作りということを考えていけたらと思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）医療機関との連携というか計画も医療計画があるということをお聞きしましたので、まずは一安心ですけれども、やはり計画と実際の起こった時の行動、活動というのは、やはり実際に動いてみてではないとわからない面がありますので、ぜひその今度の佐川での訓練ですか、それを生かしていただいて、それを元にその時には当然この越知の町内の病院の方も先生方もどなたかはそこに出席をして参加してもらうような話はしておられますか。ちょっとそれ確認します。

議長（斎藤政広君）西川住民課長。

住民課長（西川光一君）岡林議員にお答えします。この計画の段取りは、中央西福祉事務所が行っております。その中で関係医療機関という名前もありますが、実際、どの機関誰が出来るのかというのは、まだお聞きしておりません。出席する日程の締め切りがまだございまして、ちょっとそこはよう確認しておりませんが、またお聞きして、また声がけ等していきたいと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）課長、福祉事務所が今回は計画をしてですね、声をかけてくれておるとのことですが、やはり町もこちら医療機関との連携が必要ですので、ぜひ役場のこちらからも話をしてですね、それで一緒になってその医療体制を作っていただきたいと思っております。この医療機関連携について町長に一言どういうお考えを持っておるか、お聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）岡林議員にお答えいたします。私も町内医療機関が非常に多いというある意味利点もあるかと思えます。先ほど3病院の名前がありましたけれども、やはり行政のほうからもそういった時に、どのような対応ということ計画も踏まえて、きっちり確認しておく必要があるかと思えます。それと、訓練のことにつきましても、やはりそれぞれの病院と話もさしてもらいながらやらないと、なかなか日常的な業務もある中でのことですので、そこは一定調整が必要だと思えますけれども、まずは医療機関との意思疎通は必要だと考えますので、そのように働きかけをします。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）ぜひ密な連携がとって、災害時に対処できるようによろしくお願いをいたします。以上で4番を終わりにして5番に移ります。
移住についてということで通告をいたしております。1番に町長の考えはということ書いてございますが、昨日も高橋丈一議員の話にも、私も

同じ気持ちで書きました。通告をいたしました。やはり先日の島根県の私も町のトップがセールスマンとして町をPRし、そして受け入れ移住等に取り組んでおるということを、本当にこのままじゃ越知もいかんという気持ちがありましたので、そのようなこともいろいろと移住について町長も考えて取り組んでおられると思いますけれども、今一度私も同じ答弁になろうかと思えますけれども、町長の考えをお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）岡林議員にお答えいたします。私も昨日、昨日来トップがトップセールスをやっているというお話も視察先の話もお聞きしました。手前味噌で本当に恐縮なんですけども、私も各県人会1年目ですので、近畿連合会の県人会とか関東県人会とかにお邪魔をさせていただきました。その際に当然名刺交換等もするわけなんですけども、町が作っております移住用のパンフレット、小さいものがありますけども、それをポケットに入れて、名刺と一緒に越知町のPRして移住に力を入れようというお話をさしてもらおうというようなことも、ちっさなことですけどもさしてもらってます。その中で、移住につきましては、やはり受け入れ態勢が非常に大切だと思っております。当然、行政のほうもそうでございますけども、住むということになりますと、どこに住むか、現在住んでいる方々たちのやはりよく来てくれましたという歓迎の気持ち、あるいは、なじみやすくするようなそのよさですね、当然越知の人は本当にウエルカムな町民だとは思っておりますけども、そういった意味も含めて、受け入れをするということが大事ではないかと考えております。ちょっと調べますと移住希望者の約60パーセントが自然豊かな環境で暮らしたいというのが移住の理由になっているようです。また、その中で条件としては、やはり昨日も言いましたが仕事と、それから住居があることが最も求めることだということになっておりますので、その中で求人情報の提供とか、昨日も言いましたが企業支援とかいうことも視野に入れて当然やっていかなければならないと思っておりますし、先ほどフォレストタウンの応募状況の報告もさしてもらいましたけれど、できるだけ町外の方が住める結果になればとは正直思っております。空き家についても100件を超える空き家の調査をしておりますけども、なかなか使える、使えないという部分もありますけども、これもまた地域の方、あるいは議員の皆様にも空き家の情報を少しでも入れていただくとありがたいと思っております。そのようなことで、まず移住、移り住んでもらうということがあって、そこから定住につなげるというようなことで、ちょうど27年度当初予算を今後作っていきますけども、そういう意味でも27年度に向けても何か手を打っていきたいとは考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）本当にその人口減というものに対しては、議員も町長も全員が危機感を持っておると思いますが、私たちも移住、定住、町内の人口増については全力で取り組まなければならないということで、今一層町長のトップセールスが、町長の活躍と言いますか行動もお願いもまずし

ておきます。

2番ですが、役場内での連携はということで通告をいたしております。昨日ですね私ども議員が視察研修した研修の報告をお配りした時に、必要な部署には配っておるといようなお話があったんですけども、やっぱり一部ではだめなんですよ。昨日も武智議員もこの飯南町の研修のところで言いましたけれども、これを見てもちょっとダブるくもありますけれども、これのこんなところですよというこのパンフレットには、まず住むところと、役場があなたの希望に合わせた物件を紹介をしますと。次に働くということで、先ほど言った職業紹介から就業開始まできめ細かな対応をしていきます。それぞれこれ住むところ、これは企画課、そして働くところも企画とか産経とか、ここも当然かかってきますよね、そして農業の担い手になるということでここも産建とか、そして子育て保育所から高校まで一貫教育と、これは教育委員会。そしてつながり、近所づきあいの不安解消、これは総務課、企画課と。ですから全ての課が関わるような、そういうふうな項目に分けて紹介をし、そして庁内全部の課を上げてこの移住、定住に向けてやっておるといことをこの飯南町、邑南町では本当に強く感じました。ですから、やはりぜひ、実際に研修に行っていたでいて、私もそういうような肌で見て感じて取り組んでいてもらいたいと思いますけれども、今後の役場各課の連携について、町長どのように考えておられますか。

議 長（斎藤政広君）小田町長。

町 長（小田保行君）岡林議員に御答弁申し上げます。やはり、連携がないとこれはうまく進まない、ひしひしと感じております。昨日も副町長のほうからも話をしましたが、現状、私も職員でございましたので、なかなかプッシュを横に入れるようにやるということが、これまで非常にできてなかった部分であります。しかしながら、移住のことだけではなくて、町民の方が本当に暮らしやすいということを考えてときには、やはりそれぞれの部署の連携がなくてはどうも点でそれぞれ終わってしまうということも実際感じております。ですので、やはり人材育成のことも含めまして、連携をしていく必要性が重要だと考えております。27年度から具体的には思っておりますけれども、その辺内部で検討をしておりますので、少しその内容を副町長のほうから説明をさしますのでよろしくお願いします。

議 長（斎藤政広君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）おはようございます。岡林議員に御答弁申し上げます。副町長の就任時にですね、町長のほうから今後移住対策等役場内で横断的な連携を必要とする場合には副町長が統括役として調整をしていくよう支持を受けておりますので、そういった立場から御答弁をさせていただきます。移住対策に関しましては、主導的な役割を果たすべきは現状ではやはり企画課ということになるかとは思いますが、補完的という

よりは、それと両輪的な役割を担う部署といたしましては、やはり産業建設課の農業振興、産業振興部署との連携が非常に重要なポイントになってこようかと思っております。移住希望者からの就農等に関する要望とか相談に対しまして、両者がスムーズに連携をとりながら対応をしていくことによりましてスピード感が生まれ、またサービスの質も向上するなど、移住希望者からの印象も非常に良くなってくるものと思っております。本年の1月にですね、農林水産省と官公庁との間で農家の連携の推進協定というのが締結されておりますが、それに象徴されますように、国におきましても農林水産省の農林分野と観光分野との連携が本格化をしてきておりまして、これを本町のほうに当てはめると、まさに農林行政部門と企画観光部門との連携ということになるかと思っております。本町におきましても観光や移住対策に関しましては、農林行政部門がいかにかまかまか関わっていただけるのかという視点を持ちながらこの秋以降、両部署集めまして複数回の協議の場を設けております。その場ではさまざまな課題や意見が出されておりますけれども、今後の本格的な連携、そこに向けましての意識の情勢とか、またクリアすべき課題や問題点、共有など有意義な議論ができつつあると感じております。

今後に向けての体制整備としましては、まずは来年度に予定をしております機構改革ですね、これに合わせましてより円滑で密な連携が可能となる組織の形というものを現在模索しております。まずそういった幹の部分の部分が固まりましたら、その後はですね議員先ほどおっしゃられましたように教育委員会、あるいは総務等々役場が一丸となって取り組める形、そのような総合的な組織化が必要になってくるものと思っております。昨日、高橋議員からの質問に対しての企画課長の答弁にもありましたけれども、現在も各課から1名ずつ若手中堅職員が参加する形で移住定住促進支援検討会、これを組織いたしまして、昨年度から動かしておりますけれども、今後この組織をどのように発展させていくのが望ましいのか。またどのような役割を持たせていくのかといったところ。最終的には、その組織という部分については、民間も巻き込んだプロジェクトチームのようなものができれば非常に理想であると思っておりますけれども、そういった部分も含めまして、検討を進めたいと思っております。いずれにしましてもこれから先も統括役として、積極的に率先して取り組んでまいりたいと思っておりますので、御協力のほどよろしく申し上げます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）この間研修してきたところもですね、そういうふうな体制を作っておるんですね、早くから取り組んで現在そういうふうな体制を作っておるから、その全国から視察が来るぐらいの移住に対する取り組みができておるといことがありますので、絶対これはひとつの課ではいきません。そしてまた住民との理解が要りますので、民間の方も巻き込むようなそういうふうな体制を早急に作ってもらうようにこれはお願い

をしておきます。

それでは3番に移ります。(3) 受付窓口の体制・対応についてということを通告しております。これも向こうの研修先で非常に感じたんですけども、本当に受付の相談員の方、係の方が非常に真剣に取り組んでおられると人格的にもすばらしい方で、そして知識もあると。取り組みが非常にきめ細かで後々の移住をしてきた方に対してのフォローまでも十分に得られて非常に信頼されておると、そういうふうな方が担当されておるということを聞きまして、やはり、相手の身になって、また、このところは、町外の方が相談員として来られて、町外から来られたので非常に地区に対してその町に対して客観的にも見えるし、いいところ悪いところもですねわかると。それを気持ちを持って移住の相談に来られた方に話しておるということで、非常に来られた方が信頼されておるとお聞きをしました。すぐにできないんですけども、今うちも3人の相談員の方がおりますかね。そういう方々のやはり勉強会等も必要ですし、それから先進地の視察等も必要やと思いますが、そういうふうなことは考えておられませんでしょうか。お聞きをいたします。

議長(斎藤政広君) 中内企画課長。

企画課長(中内利幸君) お答えします。確かに24年からで、25年から今年2年移住支援相談員を置いて相談、電話相談とかそういうことに対応しているところでございます。きめ細かい対応ということで、人がやっぱり来るのは、最後は町の人らを信用してくるというケースが多いと思います。今回、沖縄のほうから西表島から来る人も担当者が何回も親身になって相談をし、きめ細かな対応ということで対応した結果、12月の30日に来るようになりました。最後までフォローしないとなかなか本当に最後の後押しがないと移住してきていただけないということを痛感しております。そういう中で、そういうところの形、取り組まれようところの視察というところへ行く気はないかというようなことでございますけれども、来年度は、移住について真剣に取り組んでさらに真剣に取り組んでいきたいと思いますので、できれば先進地を視察するような予算を組ませて要望したいと思っております。以上でございます。

議長(斎藤政広君) 6番、岡林議員。

6番(岡林学君) ぜひ勉強していただきたいと思っておりますし、それから、まず視察先ということですね、ひとつ先月10月、11月の高知新聞に載ったんですが、近くの香美市物部町大西というところの移住者の方が高知新聞に大きく取り上げられております。こういうふうに変に大きく出ております。これは2回、これ11月の10日、もう1枚ですね同じ方が11月の30日にも取り上げられてですね出ております。私もここへ行ってこの移住された方に良くお話を聞けば非常に勉強になるなあと、まだよう行ってないんですけど、ぜひ近くとか、時間があればですね、こ

ここで勉強をしてきてもらいたいと思います。実はこの部落は新聞によりますと、集落の人口は今11世帯で20人と、うち5世帯13人が移住者と、こういうふうな近くに移住者の方大変多く来られておるところがあります。ぜひこれは勉強する価値があるなと思っております。これは、最初に来られた方の口コミで友人等が移り住んできたということがありますし、やはり来て良かったというその方が思わなければ、そういうふうな情報は発信をしていただけません。この新聞を見る限りではかなり山間地のところに移住されてきておるんじゃないかなというふうに思われます。ぜひ、このまず近くでしたら日帰りで行けるといいますので、この香美市物部町、私も行きたいと思いますが、大西というところをぜひ情報をとって参考にさせていただきたいと。そしてその実際にそこでお話を聞いたことをまた受付等で対応について、くみ上げてそれを利用して情報発信してもらいたいということをちょっとこれは情報として言うておきます。とりあえず信頼されるきめ細かなフォローという気持ちを持って対応にあたっていただきたいと思います。

それでは、最後の(4)登録空き家の台帳・管理・公表ということで通告をいたしております。100件以上の空き家の件数が出ておるということを聞きますけれども、町長も言われましたようになかなか課長もご存知のとおり、空き家があっても即その空き家を借りれる、そして移住してきた方が住めれるということにはなりません。やはり、空き家を登録しても貸したくないという方のそんな話も聞きますし、改善に非常に多額の費用がかかるというような現実的な問題もあります。ですが、こういうふうな空き家のただ、空き家の登録バンクだけじゃなくて、その空き家をどのような管理しておるのか。いろいろなランクがあると思うんですね。この家は水洗化しておるのでトイレの改修は必要ないとかですね、それからそれぞれのただ空き家の件数だけじゃなくて、その空き家をどういうふうな区分けをした台帳作っておるか。これは台帳ということで項目を質問いたしました。管理についてはですね、さっきも言いました、貸したくても貸したくないとかですね、それからそれぞれの空き家の登録はしていたけれども、その管理はやはり持ち家の方が今管理をしておられるんじゃないかなと思います。登録したから町がその管理をしておるんじゃないかまだそこまでいってないと思いますけれども、その空き家の管理をどういうふうにしておるのか。公表についてということですが、これ情報の共有と、やはり自分たち議員もあそこにああゆうふうな空き家があるということをそういうふうなことがわかっておればですね、自分たちのもしそういうふうな情報、移住の情報があつた時には、あそこがというふうなことがあの家がというふうなことがわかりますので、情報の役場と私どもは共有ができるんでないかと、それが可能かと。それには前にお聞きした時には課長も個人情報はどうしても入ってくるということを言われておりましたけれども、それがどういうふうにか何とかそういうふうなことができるような形にはできないか、まずその辺を、お聞きをいたします。

議長(斎藤政広君) 中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えさせていただきます。まず、空き家台帳でございますけれども、現在までに空き家の調査の終わったところが159件で、うちその中で所有者に意向を調査ということで貸していただきたいんですがどうでしょうかということで意向調査発送をして、それが42件でございます。うち返信のあったものが18件でございます。そして、台帳として整備できた数が145件になっております。その中で実際に空き家バンク登録ということで7件登録しております。うち空き家情報ということでホームページで公開させていただいてる件数が5件となっております。それで、空き家バンク利用者登録ということで、利用するには利用者登録をさせていただいております。その件数が9件でございます。9人の方は空き家を探している状況でございます。逆に言えば9人の方は構えれば越知町のほうに入ってくれると言おうか、そこで住んでいただける状態の方だと思っております。そして現在までに契約した数が2軒となっております。台帳の中身でございますが、整備としましてその調査したものを中止、どうして中止になったかということで、中身については廃屋また居住者使用ありと、あと所有者情報とか不明、所有者が死亡しています、売却等になっておったとかそういうふうな分類の仕方しております。また意向調査可能の部分につきましては、入所とか入院をしている方、所有者が死亡とかそういう方の分類をして分けております。それと、意向調査の実施状況ということで、空き家バンクの登録可、空き家バンク登録不可というような形でその分類をしてやっております。それで現在登録できているものが7軒でございますけれども、順にその部分のどうしてそうなのかということで底辺を広げながらそのできてない部分を増やしていかないと、なかなか住める空き家、貸してもらえぬ空き家まで進んでいかないと思っております。それと議員のおっしゃられた個人情報がありますので、紹介をしたいがどこにあるかということをお教えることができないかということでございますけれども、今のところ個人の方との交わしている同意書の中で、そういうふうなこういう使い方をしますというようなことでの約束をしておりますので、もう一度こういうことにも利用させていただきたいというようなことでの個人の方とのもう一度確認をする必要があると思っております。考えることを検討はして見たいとは思いますが、現状はなかなかそのようなことにはなっていないところでございます。以上でございます。

台帳にした物件の管理でございますけれども、個人の管理となっております。あくまでも管理は個人で台帳登録はしておりますけれども、その都度所有者の方の了承を得て案内しているようにしております。以上でございます。

議 長（斎 藤 政 広 君）岡林議員。

6 番（岡 林 学 君）ちょっと内容がわかりました。145件あるからこれが全部対象になっておるかなというふうにもちょっと考えておったところもありますので、そうでなくてバンクに7軒、それからホームページに5軒と、今12軒についてですね、前向きに移住者の方々が移住できるとい

うか、可能な建物というふうになるわけですね。というか、この12軒については、移住をしようという方が見られる。ちょっと待ってくださいね。ですから越知町には、どっさり空き家があるがと思っておりましたけれども、元へ戻りますが、バンクの7軒とホームページの5軒というこの12軒については、これは公表をしておる件数になるわけですね。

議長（斎藤政広君）中内企画課長、答弁。

企画課長（中内利幸君）お答えします。住める空き家は7軒でございます。そのうちホームページで公開させていただいているのが5軒です。2軒については所有者の希望によりましてインターネットでの公表はしてもらいたくないということで、利用者登録の方には、こちらにおいでいただいた時にこういう物件もございますということで、登録者が来た時にご紹介するようにしております。以上です。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）はい、それはそうやと思います。先日の研修先でもですね、全部を公表してないと。自分ところの持っておって来られた方にそういうふうな情報を話の中で情報を伝えるという物件もあるということも研修先でも言われておりました。そしたら、このちょっとホームページでするので、これは全員が見れるわけですが、5軒についてちょっと絞ってお聞きしますが、この5軒については、物件的に家的にもすぐに住めるような状態の物件でしょうか。それともやはり、かなり改修をしなければならないような家であるか、それを確認をいたします。

議長（斎藤政広君）中内企画課長、答弁。

企画課長（中内利幸君）お答えします。すぐに住める物件もございますし、改修をしないと住めない物件もございます。その中で言いますと、そのうちの5軒のうちの2軒はもう成立しておりますので、あと3軒になるわけでございますけども、小規模の改善が必要なものが1軒と大規模の改造が必要なものが2軒となっております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）わかりました。この移住につきましては、非常にまだまだ時間もかかるし、真剣に取り組んでいかなければならないということ私も痛感をしております。やはり移住される方、住む家、働く場所、それから農業もあります、子育てそして地域とのつながりもないとですね、移住される方は大変難しいというふうに私も認識をしております。この空き家もたくさんございますので、何とかこれも利用するという考えは常に持っていて、空き家に対する取り組みは進めていただきたいと思います。そして情報から気持ちも役場と議員も一緒になって共有して何とか1人でもすばらしいこの越知に来てもらうということですが、きれいな景色だけでは行きませんのでね、やはりそういうふうな面でも生活のフォ

ローができるような体制もとっていかねばならないと思っておりますので、執行部と議員も一緒になって取り組んでいきたいと思っております。以上で私の一般質問を終わります。(拍手)

議長(斎藤政広君)以上で、岡林学議員の一般質問を終わります。休憩をします。40分まで休憩をします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時39分

議長(斎藤政広君)再開します。続いて8番、片岡清則議員の一般質問を許します。8番、片岡清則議員。

8番(片岡清則君)議長のお許しを得ましたので、ただいまから持ち時間の中で一般質問を行いたいと思います。今回の一般質問戦というのは、私も長い議員経験がある中で、全10人の議員の中で7人が一般質問に登壇をするという本当に異例のことであります。これだけ多くの議員が持ち時間の中でほとんど使いつつ、執行者あるいは課長に対して質問をするというのは、後からやるのは人の言ったことをなぞらえたような形になる場合もあるし、自分なりの感覚で質問を繰り返すということにもなるわけです。歳がいつてからあんまりくどい事言うのもなんですが、小田保行町長も越知町の長いこと経験を踏んだ吉岡町長の後を受けて新町長になって8カ月たちました。若い伸び盛りの人ですので、今後いろんな経験は急速に進むとは思いますが、やはり質問戦の中でそれぞれの議員が質問をしたことでも、やはり、そのことはなるほど必要と思うと、財政的に厳しい中でも、脇を何とかしてでもそのことは達成をしてみようとか、やはり、この機構内の各担当課長の意見を聞きつつ、今後検討してみますという、先送りといいますか、やらんでもないやるでもない、やっぱり苦慮しつつやっておるんだなあというのはわかるんです。町長というのは、任期は4年です。ですから、今回約町長になって6月、9月、12月と3回の定例会を過ぎたと。やはり、議員も皆さんなれてきておるので、6月に言うたことを今度は多少なりとも前に進むかなあとか、言うたことをどういうように課内で検討しつつ、町の行政が前に進んでおるかというようなことも、みな検討しておると思います。私も30年近い議員経験を持っております。

頭は悪いなりに、これはひとつ工夫をせんと今後の越知町は大変なことになるなあという考えを持っておりますのは、今日も皆さんの手元に来ておると思いますが、越知町の起債、起債を払いつつ、今後の越知町の町政を運営するわけですから、人には大体リズムというもんがあります。1軒の家でもちょっと無理をした時には後の2、3年は辛抱して先の借金を返していかないかん。やはりそれは当然要ることですが、そういうお

金を返す中でも、ひとつに緊急的にお金が必要になることもあるし、金というのは、やはり一方を辛抱しつつもその手がけだけはきちっとしてい
かんといかん面もあると。そういうことから私も今回いくつかの質問をしておるわけですが、先だっても広域の議会で私も代表に出されておる関
係上、この越知町の高齢化社会がこれで大丈夫かということ始終聞かれるんです。清則さんよ、老人ホームが満杯で入ろうにも入れんらしいと、
民間の介護施設へ入るとなると、今、二十歳から60まで国民年金をかけておる人は月額6万6千円しかない。それから各種の必要なものを天引
きされて5万円ぐらいしか残らん。そういう中で、一般の介護施設、知っておろうと思いますが、大体、8万円から12万円ぐらい、これ介護度によ
るわけですが、国保の年金だけでは、老後が安心をして住めない、そこで思いつくのは、老人ホームです。特老なり老人ホームへ入れまいかと思
うて聞いてみると、ずいぶん待機者がおる。昨日の先の方の説明でもあったように、越知の五葉荘でも66名が待っておる。待機者というのは先の方
の人が亡くならない限り欠員が出んのです。そういうことからなかなか66人といえども、後が空かん、こういうことを考えた時に私は今回も、小田
町長も先だつての広域の会の時に仁淀川町の石町長、佐川町の堀見町長もなかなか人口比から言うて、今のこの老人ホームの制度が少ないので、
また新たに建つということはなかなか制度的にできんじやろうと、こんな話で私はその時に、これは困ったよ、3町で力合わせて少しずつの金を出
し合わせて立派な老人施設をこしらえたら安心ができるのになあというように思うんですが、そこにこの3町の先やりは何としてでもやるとい
う気迫がありません。私はそこで、小田町長に申し上げたいのは、いろいろやらないかん事はあるけれども、病院もある、お年寄りだけは何として
でも越知におったら入れるところがあるんだという施設を手がけてみないか。私はいつも言うておりますように、越知町にはずいぶん学校の空いた
敷地もあります。正規の施設はできんでも、近くの方が体のそこそこ動く人がお年寄りの面倒を見る、老人ホームより私はさらに安くいく施設
ができると思います。この施設を明治のほう横島のほう、野老山、大桐と、それぞれ学校は立派な学校があいておる。耐震工事はできてない施設も
ありますけれども、耐震にはようばん、家において家を少し見繕う、あるいは学校みたいなくて、みんなあが部屋を間仕切りをして住まうようにす
れば、元気な人が朝、味噌汁を炊いて年寄り同士が助け合うてやりゃあ、元気なおじいちゃんおばあちゃんにも一定のお金が、月に2、3万の金で
も自分も建てつつでもお金が入るようなそういう施設を作れば、そりゃあ全戸に今も言うておるように、空き家バンクで空き家を直したので来て
みませんかというようなこと言わんち、どんどんどんどん人は老人ホームへ入れますよという施設ができた時には、本当に困るほどの人がくると
思います。「議長、片岡議員ちょっと本題に入ってもらいたいと思う。片岡議員もうちょっと本題に入らんかよ。」の声)。あのねえ、人の言いゆう
には2時間の持ち時間の中で割り振りをして前座を長くすれば後の結論が短い話もできるんです。「そうじゃけんど、ちょっと通告からはずれち
ゅうんじゃないこれ。」の声)。いやいや通告と何ちゃあ離れちゃあせんと思うよ。「今広域のこと言いゆうんじやろう。広域の議会のこと。」の声)。

広域の事もあって、老人ホームの問題も出しちゅうが。（「本題からずれちゅうと思います」の声）

議長（斎藤政広君）一応（1）、（2）、（3）をまとめて言いゆうんじゃないかというふうに理解をしておりますので、高齢化社会の対応という部分がありますので、続けてください。

8番（片岡清則君）続けん、もうやめた。あのねえ、私も7期も8期もやった議員です。そりゃあ議会の状況はようわかっちゃります。話というのは、前座があって結論があります。私も前座を一定言った上でその結論を出したいということで、質問をしておりますんで、議長はそのことがわかっておるようでございますので言いませんが、答弁を随時1番からお願いします。

議長（斎藤政広君）1番からということですので。小田町長、答弁。

町長（小田保行君）片岡清則議員にお答えをいたします。1番が町長の今後の政治姿勢についてのことで、町長の4年間の目指すものということについて、お答えをさせていただきます。1番は、議会の皆さんと政策協議を重ねながら、越知町の発展に尽くすという町政運営をやっていきたいということ。それから、私も8カ月になったところですので、政治家としては1年生ですから、日々学んで精進を重ねる中で自分らしさも出していきたいというふうに考えております。先ほど議員も言われましたように、財政的なこともありますね、やはり、財政規律は守りながら、そしてできることに取り組んでいくというふうに進めてまいりたいと考えております。その中で人口減対策というのが急務でありますので、そこを中心にこの4年間全力を尽くしたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（斎藤政広君）8番、片岡清則議員。

8番（片岡清則君）小田町長から人口減対策について議員の人と一緒にやっていきたい、人口減というのは、今、葬式は何ぼでもあるけど、お祝い事はほんとないと、結婚式もないというようなことで、近年は大体年間100人ぐらいずつが減っておるとというのが現状です。そのままおいたのでは、どんどんどんどん減っていくと思います。そこで小田町長にお聞きをしたいのは、お年寄りが老人ホームへ入ろうにも入りもできん。66人もの人が待っておるという現状を考えた時に、3町で取り組んで老人が多くの方が安心して住まえるようなところをこしらえんかと言うても、おそらく国から認可はでんじゃろうと、こういうことで、広域議会でも取り組むことができんとなるそうですね、お年よりばあを若い人はほとんどよそへ出ております。おじいさんもおばあさんも随分年がいて何とかほんでも暮らしていきゆうと。どうかすれば、このひやい時期などには、気がついてみりゃあ冷とうなっちゃったじゃとか、そういう状況になる時に、お年寄りばっかしを、ばっかし言うたら悪いけど、お年のいた人をお互いが見合うような施設をこしらえたときには、よそ行ちゅう息子たちも安心して住まえる。やはりそのことを取り組むとするならば、

私は越知町というところは、老後が安心して住まえるくじゃというようになっていくんじゃないか。このことに手を出す必要があるんじゃないか。ひとつ金もないけって言わあそれまでじゃけど、道路も確かにぬかないかんけど10メートル20メートル短くしてでも、その予算をお年寄りの対策のために使うというような、生きた金にしてみてもどうか、これは私の案ですよ。やはり、お互いに話をして4年間の間に1年に1校ずつでも改造することによって、新たな学校みたいな施設を作るとなるとお金が多く要ります。ある施設を利用して、階段も改造もせないかん、手すりもせないかんじゃろう、やっぱり個室にせんとみんなあが雑魚寝にというわけにはいかんでしょう。お金はいるけれども、学校施設をそういうように使えば、お金がより少のうてすむんじゃないかと。こんなことをいつも思っておりますがどうでしょう。再度御説明を願います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）片岡議員にお答えをいたします。議員の言われる学校を使って改装もしてそこに暮らすということ、ひとつ私も片岡議員の案をお聞きしたいことがあるんですが、御高齢の方が元気な方があまり元気でない方を見るというやり方、そこにある管理とか、どなたが責任を持って管理をするとか、泊まるとなれば、いろんな水周りの設備とかそういったこともいるかと思えます。そこをどう思われているのかということをやっとまた御意見を聞かしていただきたいと思えますが、私もやはり高齢者がこれだけ増えてきた時に、集う場所というのは必要になって来ると思えます。それが施設入所、介護で言えば施設入所、それから在宅で昼間は集まってくる、それから夜になった時に、もし何かあった場合の緊急的な手当をするという方法もあります。昨日今も片岡議員が言われた66名が待機しておるという中で、内訳もチラッと話をさしてもらいました17名の方がお家におると、それ以外の方が何らかの施設に入っちゃうという状況もあります。その中でそういった片岡議員の言われる施設に希望する方、そういう方、いわゆるニーズというものです、それがどれだけあるのかということもきちんと調査をしなければならぬと思っております。また、もう少し、議員のお考えをお聞かせ願えればと思えます。

議長（斎藤政広君）8番、片岡清則議員。

8番（片岡清則君）人の思うちゅうことは、なかなかそんなこと言うたってやれるわけがないという感覚で見ると、制度にのせて考える人は今も言うたように、世話をする人が素人ばかりが世話を、普段に食べらすことも栄養士もおらん、安うに上げろろうという感覚が基本的に僕にはあるわけですから、そういういい方になるんです。立派な人が何人の世話しかせられんというような制度の中でやれば、月々のお金は高くなります。栄養士さんがおらんようところで年寄り同士が食わして、月に4、5万の金で安いには安いけど、そんなことでいけるもんじゃろうかという心配もあると思えます。しかし、山におる人はみんなあ栄養士がおるわけじゃなし、食べる調理師がおるわけじゃなし、自分で食べて何十年も生き

てきちゅううんです。そういう安い施設というのが必要なことがありますやあせんかというのは僕の考えです。今も町長さんから66人という言い方をしました。66人どころじゃない。民間の介護施設があるけこそ、66人で事が足りゆうばあなこと。うちの堂林のほうらあからでも北島病院の介護施設へ入っちゃります。何ぼ要るぜよ言うたら12万円要りゆうんです。お金がある人は世話ないです。どこへでも入れます。現に寺村議員のお母さんじゃち佐川におります。「片岡清則議員、個人名はなるだけ出さないようにお願いします」議長)。10万円の上要りゆうそうです。お金がたくさんある人はどこへでもいけます。お金のない人が入るがためには、66人やない他のそういう安い施設ができれば、そういう施設へどんどん人が移行します。ですから私は、町営住宅も大事だが、年がいた人はそんな立派な施設よりも、安うてお互いが居れるような施設を望んでおるというのを僕は言いたいんです。やる気がなければこれは絶対できません。家を貸すだけみたいに仁淀川町などではやっておるところもあるんです。年金100万円以下の人はただで貸しましょうという施設もあります。ただで貸したんでは施設も何もないわけですから、もっともっと越知の若い小田という町長はなかなかやるけにゃあ、どだい銭は何ぼしいらんつくみんなあが住まえるところをこしらえてくれゆうと、やっぱりそういう制度に何とかならんかなあ。これ実際この10人ぐらいの町会議員の中で、斎藤君が名前を言うなっていうけ名前を言わんけんど、3人も町長さんがおるようなもんです。おらやったらこうするがという考えは持ちちゅうと思います。私はですから、どんな政治をやっていききたいのかなあということをお金をお金を投入しての事業は今は無理です。やはり町の財政を考えた時には、少ないお金でより効率的な仕事をせんと、私は前へ進まんじやないいかとこういうふうに思いますがどうでしょう。

議長(斎藤政広君)町長、答弁の前に片岡清則議員は、66人待機をしゆうがなかなかは入れんと、その代わりに学校施設なんかを作って、簡易な入所できるところを作ったらどうかというふうな趣旨の質問だろうと思いますが、66人が介護度3以上で常時介護が必要だから老人ホームの、それも特別養護老人ホームの入所を希望しているということで、少し動ける人と動けない人をさびわけてお答えをしてあげないといけないと思います。小田町長、答弁。

町長(小田保行君)片岡議員に御答弁申し上げます。今議長に言っていたいただきましたけども、私もまさに思ってたところなんです、当然介護認定を受けてる方につきましては、認知症の方もおられます。そういう施設に入らなければならぬ人もいらっしゃると思います。寝たきりの方もいらっしゃると思います。その66人の中にはですね。それぞれが必要な介護を受けるということが一番ベストだと思います。議員御指摘の趣旨は、比較的元気な、おそらくこの介護認定を受けていない方も含めてのお話だと解釈します。学校施設を使って方法論は別ですけども、私としては確かにおっしゃる様にどんどんお金をかけるよりも少ないお金で効果的な事業をやる、それはそういう考えも持っております。ですので、これまでも話も出しま

したが、例えば集落活動センターという制度もあります。その中で山間地に住んでおられる高齢の方たちがそこに関わって元気に暮らすということもひとつの方法だと思いますので、片岡議員のおっしゃる趣旨を十分理解をした上で、いい方法を考えていきたいというふうに思います。以上です。

議長（斎藤政広君）8番、片岡議員。

8番（片岡清則君） 一步前へ進んだ答弁じゃないかと思うんですが、問題は、検討検討で何年も引っ張ったんでは計画倒れの町長じゃなあということになると思います。長い議員活動の中で、町会議員の席に3人も町長に立候補しちゃった人がおって、そのうちの一番上の小田町長が今町長をしゅうということを考えて時には、かなりしんどいと思います。かつて、吉岡町長が発足した時分には突き飛ばし道を重機を買ってやるとか、行き止まりの道を循環できるような道にするとか、小さいわだのせまちがありゃあ、せまち直しをして作りやすい畑にするじゃとか、16年間の吉岡町長の任期内というのは、非常に前に出やすい時期だったと思います。最後には色各ありましたけれども、やっぱり先人がやってきた町のやり方、やはりそれはどうやったら自分も若いけど、ようやってくれたと言われるような町の運営にするためには、何をやるべきかということ是非常に問題になると思います。先だっても選挙が済んで、どの党も受け皿体制で色各あったんですが、やっぱり本当に住民のために政治をしゅうもんが、足の引っ張りやいこぼっかりじゃのうて、やっぱり俺はこうしたら町民が喜ぶと思うと、町の発展につながると思うということを一生懸命言いゆうんです。やっぱりその場を、はい、わかりました、今後検討しますで、その場その場をつくろうて何カ月がたつよりも、やっぱり、議員からいただいたいろんな提案を役場の担当課の職員で、どうやったもんじゃおのうと、やっぱり真剣な話し合いというのはあって始めて町は前進すると思います。言うて今即、返事がこんのでということで、とやかく言うんではないですけども、ひとつ提案としては、そういう気持ちでやりゆうじゃということをおわかってほしいと思います。即答はなかなかできん問題ばかりですが、1番の（1）について話をしました。（2）についても人口減少の対応、あるいは（3）の高齢化社会への対応と、特に人口が減る要因の中には、部落の中にわずか4名ぐらいしかひとつの部落の中におらんと、本当に誰かが亡くなっても昔のように土葬の場合に墓堀りもおらんとというのが現状です。山がそういう状況で減っておる中へ、やはり少しでも若いもんがおってくれたらなあということも現実にもあります。部落の道づくりもしようにも、ちっとも草刈機を持ちゅうもんがおらん、くわでちくとばあやったって木の葉をさでるくらいのことしかええせんというようなことで、現実にもこの間も道づくりの時に、私もその役になっちゃったんですけど、ちよっと体の調子も悪いけ道づくりはようせんけ、うちの部落ではよう出ん者は2千円お金を出してやってもらう人に頼んでやってもらうというようなことで、お金ばかりになるというようなことが現状にあります。そういった現状があるということを知っていた

だいて、今後の集落の状況づくりをどういうように考えちゅうのか、ご説明を願います。

議 長（斎藤政広君）小田町長。

町 長（小田保行君）片岡議員にお答えをいたします。議員おっしゃるように確かに4人であつたりとか非常に高齢者ばかりの集落が増えてきております。それを直ちに解決する策はなかなかないかと思えますけども、やはり一番大事なのが足の問題があるかと思えます。公共交通については、これまでもいろんな議論もしてきましたけども、病院に出かける際、あるいは買い物に出かける際ですね、今は町民バスを走らせておりますけれども、そういった手立ても今後ももう少しできるだけ利便性のいい形を求めていかなければならないというふうに思っております。またそこに、もしかしたらUターンなり、あるいはよそから若い方が住むということも、今移住の中ではひとつのあり方として考えるような時代にもなっております。そういったことも頭において、やはり若い者がかわりを持てるような方法、住むだけではないかもしれませんが、そういうことを今も例えば地域おこし協力隊員であるとか、その地域で何かする時にはかかわってやるという若者もおつたりします。そういったことも今後もやり続けたいと思えますが、ただ根本的な解決になるかどうか、これについてはこれまでではない考えも必要かとは思っています。しかしできるだけ現状で生活がしやすい形に持っていくように私どもは努めたいと思っております。以上です。

議 長（斎藤政広君）8番、片岡議員。

8 番（片岡清則君）いろいろ言いたいことがあるんですが、町の起債、借金が今後どうなるかという一覧表もいただいております。なかなか金も入ってこん中で、70億を超えるような金額になってくるようなことを見たら、あんまり何もかもやれやれ言われんにゃあという感じもするんですが、お金というのは使い方によって、小さいお金でも大きいお金になるおそれもあるし、一部このわずかなお金でも結構立派な家にようばん、これで上等じゃなあという施設に成り代わることもあろうと思えます。課内で借金の数字も知った上でやれることはできるだけやってほしい、このようにお願いをしておきます。

ついで大きい2番ですが、なかなかこれは町長に聞いてもこうだという答えは出ぬくいと思えます。（1）では山間集落の今後じゃとか、2番のことも大きい問題ですが、どっちにしたって1番では、この山間集落の問題では、今までは売り屋さんが来てくれて1週間で3回ぐらい来てくれるということで、何とか行きよったのが人が次第に減ることによって、誰やろさんがやめた誰やろさんもやめた、品物は要らんけど、あこのがを買うちょかんとやめられたら困るけというようなことでわざい買い物に行きゆうんです、年寄りの人が。かと思えば越知の町で、知っちゅうと思えますけど、女川の宮崎さんくの前のお店、柴尾のお店、越知の町の売り屋さんが行って売りゆうんです。結構近の人が来て、近澤さんが来てく

れるけしょう楽になったとこう言うて、現実に言いゆうくへ何回も行きあたります。これは（２）とも関連があるんですけど、越知の商店街、これもどんどんどんどん店が閉まって、非常に寂しい感じになってきゆうですが、（１）に合わせてでもかまんのですが、今後どういうふうにしたいのか、お聞かせ願いたいと思います。

議 長（斎藤政広君）小田町長。

町 長（小田保行君）片岡議員にお答えいたします。確かに先ほど言われた売りやさん、移動スーパーですね、移動スーパーが私の近所ですので女川に来られて、それを買って求める方がいらっしゃるといふのを見ました。ここ何年か高知市の中でも言われゆうことが、町でも高齢の方がスーパーが遠くて、なかなか行けないという状況が越知の町にも出てきたかなという実感は持っております。移動スーパーに関していいますと、移動スーパーの方も燃料代もいるし売り上げがないと、あそこまでは行けれんというような事例もあつておるとおもいます。そこはまた今お話を聞きましたので、移動スーパーの状況はもう一度確認したいとおもいます。

それから町内の商店の動向ということですが、確かにずいぶん早く店を閉めて、それからシャッターが昼も夜も開かないという商店も出てきております。その中で試しに借りてやってみませんかという、これチャレンジショップという方法ですけども、そういったことも27年度以降にやってみたいというふうに思ってます。これは、募集をせんといかんので、そういう人がおるかどうかもありますけども、それは仕掛けのやりようだと思ってますので、それもやってみたいとおもいます。それから、この質問の1番、2番については担当課長も今考えておることが答弁もできますので、よろしければ担当課長からも答弁をさしていただきたいとおもいます。

議 長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）片岡議員に御答弁申し上げます。まず山間集落のほうにつきましても、ものすごく確かに4人の集落があつたり、63地区でも限界集落がかなり出てきてますので、大変だということで、現在そういうことも含めまして、9月から意見交換会ということで地区を回らせていただいております。そしてその中で、地区で困っていることや幸せに暮らすためにどうしたらえいかということで、県の方も一緒に入っていただいて地区の人と一緒に話し合うということで進めています。委員の中には区長さんと民生委員さんと公民館長さん、それと防災のほうの隊長さんに混じってもらって、役場のほうから私、総務課長、教育委員会の部局、住民課長等々で会をさしていただいております。規模としては20人ぐらいです。それぐらいでやらないとなかなか皆さんの発言の場もないと、両方での皆さんから意見を聞いて今の事情つかんでいきたいということをやっています。次に本村のほうからもそのようなことやってもらいたいというような要望も出てますので、順にそういうふうな地区を回って、今の越

知町の現状、困っている現状がそれぞれの地域で違うと思いますので、そういうことをつかみながら将来的には高知県さんが基本政策として考えていますところの中山間地域の集落活動センターの立ち上げも視野に入れながら、また、地域の中で支えあいという、そういうところもありますので、そういう支え合いの部分ではあったかふれあいセンターと、そういうものをうまく活用するような形で地域の方が住み慣れたところで引き続いて幸せに暮らしていくような仕組みづくり、地域活性化の仕組みづくりを構築していきたいと集落については思うております。

また、商店街のほうにつきましては、現状で実数の商工会の数値のほうで調べてみたんですけども、実際に10年前は越知町内にあります地区内の商工業者数が377業者ありまして会員数も247名おりました。それで、現在は339業者197となっております。数字の上でも業者数で38、会員数で50という減っている現状があります。かなり厳しい状況ということがわかっておりますので、町長が言いましたように、移住のほうでもあります、その商店の空き店舗の問題を解決するのに、レンタル商店とかいろいろな案も出てますので、そういう部分で頑張っって何とか起業家というところで支援していきたいとも思っておりますし、先日の11月13日の越知町商工会担い手と県、町との意見交換会でも、若手商店さんよりネット通販進出と地域内店舗運営ということでの思いをお聞きしました。確かにネット通販ということで顔の見えない部分があり、お客様との対応に苦勞しているというような話もありましたけれども、形を変えて商店の中で頑張っっておられる若手がおるということで、希望というか先に向けての可能性があるということも感じたところです。それで商店のほうで中で私個人的なことになりますけども、おいしい物にわざわざこちらのほうへ来てくれると、わざわざ越知町へ来てくれる、そういうような例えばGさんのような、そういうお菓子の中でスイーツのお店でわざわざ人が来てくれるようなことができればとも個人的には思っているところです。それと商工会のほうでもそういう危機感がありまして日々巡回とか個々の経営診断とか課題へのサポート、そういうところで努力をしてきてくれておりますので、今回意見交換会をした件とか商工会さんと連携を取りながら、商店街の活性化を私も図っていきたくて考えているところがございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）8番、片岡議員。

8番（片岡清則君）県の事業へのせるとかいろいろ言っって、実際山がよなり町が商店街が潤うような世の中が来るのかということでございますが、山で若い者がいろいろと来て農産物を作っっても、はっきり言うて獣に大方食われてしまうと、やっぱりそれが現実なんです。自分らも中大平という山の上におっって、山じゃあキビを作っっても大根を作っっても獣にとられてしまうと。はいでから食われてなんともならんというような現状です。お芋などは中大平の部落でもよけじゃないけ、ひと畑金網でぐるりを回いて食べる芋だけは作りゆうというようなことですが、サルが来たら網はそのまま飛び越えて芋は食われてしまうと。実際山には本当に住めんようになったんじゃないかなあと。えらけりゃキビでも来て作っってみなさい。

そりゃあサルが来て網をしようが何をしようが飛び越えてしもうて取られてしまうと。中大平のほうではキビというもんがないなりました。そんな時代で山間集落が寂れていこうちどうち、おるもんでさえ困りゆうような状態なんです。徳島のほうにもちよいちよいくんですが、よそは比較獣の覆いについて集落がよう守られちゅう。この越知はまだまだ足りてないと思います。町でも町の中じゃけ安心しちよつたらえいと思うて思ひよつたら、自分も文徳から女川、柴尾、方々で私は下場で作りゆうんですが、何もかもがとっていくのと、人も取っていきます。これには恐れ入りますねえ。今年なんかもスイカも植えちよつたけど、スイカを植えた明るる日には4、50本ないなります。こんなことですから、どっかへもって行って植えてくれゆうんじゃろうぐらいに思うて、苗もどっさりたっちゅうけと思うてやるんですが、やっぱり山も町も実際大ごとな時代が来ります。越知町はそれでも獣の鳥獣被害の補助もして、だいぶくい止めてはいきゆうんですが、柴尾付近の人が言うには、とにかくカラスじゃと、カラスへ補助を出してカラスの駆除をしてもらわんといかんということ、柴尾、女川あたりの人が言いよります。このことが実際効果があるかないか別として、カラスの駆除というのは出しゆうか、出しよらんのか、お聞きをします。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）お答えいたします。今御質問にございましたカラスの駆除については報償費を支給されておられません。今現在、農業者の方からカラスの被害がかなりひどいということで、町からも補助をしてもらえんかという話もいただいておまして、27年度予算につきまして検討するということになっております。また、鳥獣被害につきましては、最近狩猟者の方も高齢化になりまして人数も減ってきておりますので、その辺の新規の狩猟者の導入とか、そういう分についても支援をしていくようにしております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）8番、片岡清則議員。

8番（片岡清則君）えいことじゃと思います。ぜひとも前向きな取り組みをして補助をしていただきたいというように思います。時間もだいぶ迫っておるようですので、3番の道路行政について産業課長にお聞きをいたします。町道大平ニイヤ線というところの出たくへガードレールをということで提案しております。最近お年寄りの人が、押し車だけじゃのうて、電動の乗る機械でおりにきたりしよって、先だっても怖いことこけよつた

※ 3-32に訂正発言あり

と。ほんで聞いて見ますと急な道があつてカーブになつちよって、ここな辺にガードレールがない、ぜひともガードレールをつけちゃつてもらえまいかのうということでございます。お聞きをいたします。どうでしょう。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）8番、片岡議員に御答弁を申し上げます。御質問をいただいております町道大平ニイヤ線の出口、町道大平内野線との合流点でございますが、現地を確認してきまして、ニイヤ線の合流する部分下っておりまして勾配も急になっております。また合流部の大平内野線の路側も高いということもございまして、これは、危険というふうな夜間とか冬季については危険であるというふうに見てきております。この箇所安全対策については、内野線への路側の高いところへのガードレールを設けなければなりません、本年度につきましては予算が厳しい状況となっておりますので、平成27年度において予算の許す範囲内で施工いたしたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）8番、片岡清則議員。

8番（片岡清則君）大変喜ばれると思います。よろしく頼みます。道路問題では2番目の町道下ノ谷堂林間のガードレール設置及び路側の修理をということでございます。最近ちょっとましにはなりゆうんですが、道路の上の側溝を掘って、その側溝と道路の間はかなり掘り込んだ深い溝がずっとあって、危険だなあというように思うておりましたが、集落の方も早うに順にでも型を外した時点で砂を入れてもらいたい。どうせは舗装をやってくれるんじゃないかと話でしたが、先だって行ってみますと型を外したところには土が入って大分良くなっておりますが、舗装がまだできていないということで、舗装の距離がかなり長く、舗装ができておりません。いつごろやるつもりなのかお聞かせ願いたいと思います。それと桐見川堂林間の間には道路の沖側に川との間にガードレールが非常にないということに危険な状況のところがあります。ここに全体とは言いませんが、順次ガードレールの設置がお願いできんかなあということでお願いをしたいと思います。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）お答えします。御質問にございました町道でございますが、今現在下ノ谷を起点としまして約1キロの区間側溝の補修工事をやっております。そして合わせて最近ですが、舗装の改修も下ノ谷を起点として約200メートルの区間を前面改修するように発注をしております。この舗装と側溝の修繕につきましては、国の社会資本整備総合交付金の補助金を受けまして施工しております。今後も国の補助事業がある限り側溝の補修と合わせて舗装の補修の進捗を上げるため、国のほうに要望して施工してまいりたいと考えております。舗装につきましては部分的に舗装が痛んで危険な箇所につきましては、その時々修繕をしてまいります。また舗装の穴あきにつきましては、年内に主要道路を点検して対応する計画でございます。

続きましてガードレールの設置でございますが、本路線は延長が約4キロございます。このうちで路側の高さが高い箇所でもガードレールの設置されていない部分が多くございますので、一気に全箇所の対策を講じることは財源的に困難かと思われまますので、地元の要望箇所を聞きまして、

その中で優先順位をつけて、27年度の当初予算に要望をし、予算の範囲内で計画的に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長(斎藤政広君) 8番、片岡議員。

8番(片岡清則君) 非常に前向きに良くなると思います。よろしく頼みます。この堂林の上の1軒、片岡光清さんという人のほうへ町道が上がっておりますが、ここの出口がこれは堂林線ですが、急なところから出て下へでも飛んだいうたら、下の谷へ飛ぶというようなことで、ぜひともということで請け負うておりました。ここについては早急な対応、ガードレールをお願いしたいと思います。

ついで3番目の小日浦線でございます。南ノ川の大きい災害がありまして、小日浦も何とか今通れておるのが現状ですが、先だっても高いところにガードレールがうちの道にはちっともないと、この小日浦線についてもぜひとも舗装の傷みとガードレール、この設置をお願いしたいということで、区長さんのほうからも出てきておると思います。できるだけ早い対応をお願いしたいと思います。

議長(斎藤政広君) 前田産業建設課長。

産業建設課長(前田桂蔵君) お答えいたします。町道小日浦線のガードレールの区長さんからの要望ということでございますが、申し訳ないんですが今現在私自身ちょっと把握をしておりません。小日浦線につきましても下ノ谷堂林線と同様に全体として計画を予算の範囲内でやっていきたいと考えております。以上でございます。

議長(斎藤政広君) 8番、片岡議員。

8番(片岡清則君) いろいろと細かいことをお願いしました。担当課からは非常に前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。町長には即、えい答弁ももらえませんでした。やはり、越知には越知の合うたやり方というのがあるんじゃないか。これは議会と一緒にしても、学校は立派な学校が山の中にあります。やはりこれの活用というのは議員とともどもになって、やはり、60人を超えるような人だけでなく、町のそういう請け負い、引き受け体制ができた時には、越知ほど病院が数多くて老人が安心して住めるところはないというような状況づくりができるんじゃないか。このように思います。よろしく願いをいたしまして私の質問を終わります。(拍手)

議長(斎藤政広君) 以上で、片岡清則議員の一般質問は終わりました。これをもちまして一般質問は全て終了しました。若干休憩をします。

休 憩 午前11時45分

再 開 午前11時48分

議長（斎藤政広君）再開します。お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思いますのですが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午後 0時59分

議長（斎藤政広君）再開します。前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）8番片岡議員からの御質問のカラスの助成金についての答弁につきまして、もう1つ追加の説明をさせていただきます。越知町から出役の助成金として1日2千円という助成をさせていただいておりますが、この2千円につきましても非常に件数が多いございまして、限度額が30万円というふうになっております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうから岡林議員での答弁の中でですね、答弁漏れといたしますか、はっきりしてなかったことを話をさせていただきますが、入居資格のことで、アからカまでありますが、カの町長が特に定住対策として入居を認める世帯、これですが、これにつきましては、アからオに該当しないものについて入居資格者とする方向で、これは地域優良賃貸住宅制度要綱8条というのがあります。それにこれは入居者の選定の特例というものですが、それに基づいてこのアを設けておりますが、これを設けた中身は、36歳から59歳までの町内居住者で、ア、子育て世代。ウ、障害者等世帯でない世帯がもれることとなりますので、36歳から59歳までの方を対象とするために作った条項であります。要は、若者世帯は35歳まで、それから高齢者世帯が60歳以上になりますので、36歳から59歳までの方が子育て世代、もしくは障害者世帯でない申し込みができないということになりますので、そのためにこのカという条項を入れたのが理由でございます。よろしく申し上げます。

議長（斎藤政広君）関連して総務課長の訂正もあるそうですので、許します。総務課長、片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）岡林議員の御質問で、フォレストタウン入居の決定の時期はいつかという御質問でございました。それに対してまだ決まっていないというふうなお答えしましたけども、まだ日にち、時間等はまだ決まっておりますけども、予定ということでお答えしたいと思います。1

月中、1月の後半になろうかと思うんですが、土曜、日曜を利用して抽選会を開きまして、そこで決定はしたいと今のところは考えております。よろしくお願いたします。

議長(斎藤政広君) 執行者に申し上げます。答弁で確実でないと思われる答弁をしなければいけないときは、休憩をとりますので、きちんとした答弁をして訂正がないように、ここは強く心がけてやっていただきたいと思います。

続きまして、議事日程へ入る前に執行部より全員協議会を開いてほしいとの要請があり、全員協議会を開きたいと思いますが、御異議ありませんか。(「異議なし」の声あり) はい、なしと認めます。それでは暫時休憩します。委員会室にお集まりください。休憩します。

休 憩 午後 1時06分

再 開 午後 1時36分

議 案 質 疑

議長(斎藤政広君) 再開します。日程第2 承認第7号から第8号、報告第5号から第6号、議案第58号から第75号までの22件を一括して議題とします。質疑を行います。質疑はありませんか。7番、山橋議員。

7番(山橋正男君) 報告第6号、専決処分10号についてお聞きいたします。工事請負変更契約の件でございますけど、変更前8億6,034万7,440円、変更後8億6,047万9,200円についてでございます。増額、今度の請負変更13万1,760円の増額でございますけど、これについて詳細なる説明を求めます。

議長(斎藤政広君) 中内企画課長。

企画課長(中内利幸君) お答えします。今回の13万1,760円の増となっている内容でございますけども、今回は、土木工事につきまして、変更させていただいております。当初設計では、残土のみを現場外の残土場まで4トンダンプで搬出する計画としておりました。現場担当者と打ち合わせ精査する中で、現場内に埋め戻しに使う土を置くスペースを確保することが難しいこと、また10トンダンプが使用可能であること、工期を確保することが非常に難しい中で、現場内に無理して土を置くと、作業効率が落ちることとなることから、全ての掘削土を一度現場外に搬出する計画

に見直したことによる増額でございます。変更額は13万1,760円でございますが、今回請け負い業者からこの土工事の出来高を含んだ工事の部分払いを11月下旬にしてもらいたい旨の相談が事前にありましたので、部分払いをするにあたりまして、設計変更する必要性が生じたので、設計変更をし、工事請負変更契約の締結につきまして、平成26年11月19日に専決をさせていただきました。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）この町営住宅についてでございますけど、3月の契約で、7億7,630万4千円で契約したわけでございます。そしてこの6月に8,404万円の追加をし増額したわけでございます。今回13万1,760円でございますけど、これについてちょっと13万1,760円についてお伺いしますけど、この増額分でございますけど、まず最初、業者が関係の方に、この分増額こればあしたい、こればあ要るということで出てきたわけでございますけど、最初に開洋建設ですね、業者はどの課に誰に、まず最初13万1,760円の増額分を話しにいらっしゃいますかね。こればあ増額分がいったというところへいったんですか。一番最初聞いたのは誰ですか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長

企画課長（中内利幸君）13万1,760円を増額してほしいというのではなく、土木工事で場外に土をまず搬出しなければならないと、建築工事の前に開発許可のほうで、一定の土については、出してたんですけれども、残った土について当初の計画では、3分の2ほどを場内に残して埋め戻しに使うみたいな形になっておりました。それでもちょっと作業効率が落ちるということで、いったん全ての土を場外に出すほうが効率がえいということでそういう打ち合わせをしまして、場内の土については全て場外へ出すということの打ち合わせをしております。その全体の工事費が744万5千円ぐらいになるということで、「誰に言うてきたか。」の声あり）今回、言うて来たのは私、課長のほうへ業者のほうから部分払いをさせてもらいたいということ言うて来て、それから設計変更の部分は、聞いてみて設計変更する必要があるねということで設計変更をいたしました。先に設計変更するというので設計変更をいたしました。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）金額がなかなか大きいですからね、8億円相当の金額でございますけど、支払い方法ですね、契約を結んだ会社の関係ですけど、その最初契約結んだ時には支払いはしてるんですか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長

企画課長（中内利幸君）前払いをしております。契約を結んだ後に前払い請求がきまして、26年の3月の28日に前払い限度額の1億円を支払っており

ます。

議 長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7 番（山橋正男君）前払いを1億円は支払っているわけですが、今現在工事が続いているわけですが、これで途中の中払いとか、そういう払いはされてますか。

議 長（斎藤政広君）中内企画課長

企画課長（中内利幸君）その後、部分払いの請求がありましたので、部分払いを26年の11月の27日に3億3,774万4千円お支払いをしております。

議 長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7 番（山橋正男君）2回払うたわけですが、約4億3,700万ぐらいですか、ということは、もう半分ぐらいは払っているわけですが、後の残り分ですね約4億円はこれは何回払い、最終払いで一括で払うんですか。

議 長（斎藤政広君）中内企画課長

企画課長（中内利幸君）それについては、出来高が100パーセント上がりましたら、業者のほうで請求しましたら最後精算ということでお支払いをするようになります。

議 長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7 番（山橋正男君）この6月の議会の関係で、8,404万円を増額してるわけですが、この8,404万円というのは、その中で、もう払ってるんですか。

議 長（斎藤政広君）中内企画課長

企画課長（中内利幸君）6月に変更しました8,404万3,440円の分につきましては、付帯工事の部分ではありません。塗装とかになりますので、今後の支払いの部分がほとんどになりますけど、一部今回支払った部分の中に入っていると思われれます。

議 長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7 番（山橋正男君）課長に質問しますが、課長、この追加分ですね、13万1,760円ですね、これを来た時に、おそらく向こうが来た時ですよ、8億の工事の中で増額分13万1,760円。課長、会社の来た方にそりゃあ企業努力で何とかありませんろうかという話はできなかったんです

か。

議長（斎藤政広君）中内企画課長

企画課長（中内利幸君）確かに13万1,760円ですので、全体から考えたら小さい金額で、企業努力でお願いするべき部分もございますけども、こちらのほうの住宅の事業の元々の部分が補助事業、社会資本整備総合交付金事業となっておりますので、会検の対象にもなります。それでこの土工の部分については、搬出する方法が4トンから10トンに変わり、搬出する数量も大きく変わっていますので、実際の設計したものと、行った実施した内容が変わっておりますので、わずかな金額ではありますが、お支払いするべきだということで、内容が大きく変わってるということでお支払いさせていただきました。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）3月に請け負うて7億7千万ですか約、それと6月にその増加分としてエアコン設備、塗装家具工事等の追加分で8,404万、これもわずか2カ月で増額分8,404万で、これは町民もびっくりしたわけでございます。大変びっくりしたんですよ。今回、この金額の13万1,760円を、またどうのように説明してえいか全くわからない状態です。これ普通で民間で考えた場合です。これは私のおそらく考えかもわかりませんが、普通一般常識ですよ、8億円以上の工事を請けて、その工事の中で13万1,760円が要った、それを企業が追加が要ったから13万1,760円、追加分くださいや。それを来た時に、普通は企業努力をして、それぐらいはサービスでやらしてもらいますと、口で出さざってもやるべきではなかろうかと思っておりますけど、町長、あなた最後に判押したはずでございますから、その時に業者とお会いしました、この金額について。

議長（斎藤政広君）小田町長

町長（小田保行君）お答えします。私はその時に、業者とは会っておりません。一応企画課長からの話で会計検査の対象になる事業なので、設計書とそれから量と金額が合うちょかんと後々これが、つかれるといいますか、検査の時に引っかかるということもありうるということでしたので、小額では本当に議員のおっしゃるとおり、こればあまけやという話の範疇ぐらいの金額やとは思いますが、どうしても国のお金をいただいているということで、些細なことでも違うちょつたらまずいということで、私もそういう意味で判子を押したと、今回出さしてもらったということになります。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7 番(山橋正男君)行政のやることですから、けんど普通一般常識で考えて、それぐらいの工事でしたら口ではこればあ要ったけど、それぐらいサービスさせてもらいますって、これが大手の業者じゃなかろうかと思えますけど。そしたらですね、2回目の支払いの3億3,700万、26年の1月27日にお支払いをしてるというわけでございますけど、この13万1,760円もその中に入ってるということですか。

議長(斎藤政広君)中内企画課長

企画課長(中内利幸君)13万1,760円につきましては、その中に入っております。その中に入っておる中のその工事費全体が744万5千円、その工事分が、いうことになります。

議長(斎藤政広君)他にありませんか。1番、小田議員。

1番(小田範博君)事項別明細書になりますが、一補事の12ページお願いをいたします。この中の6款の商工費で観光協会補助金として、32万7千円の増額が計上されておるわけでございますが、増額した内容と目的、これをお聞きしたいと思います。

議長(斎藤政広君)中内企画課長。

企画課長(中内利幸君)一補事12ページの6款1項2目19節の観光協会補助金32万7千円の、増額した目的と内容でございますけども、内容については来年3月28日の土曜日ですけども開催を予定しています、ぼんぼり桜まつりに対する補助金ということで計上させていただいております。今年の3月29日に越知町ぼんぼり桜まつりを初めて開催いたしました。観光協会において継続してやっていく方向で検討してるというお話は聞いておりました。今回、観光協会のほうから内容が決まりましたので、補助金の要望したいという旨がありましたので、そして、その補助金については、事業の2分の1を補助してもらいたいということで、補助するというので今回予算計上させていただいております。

議長(斎藤政広君)9番、西川議員。

9番(西川晃君)事項別明細書で、総務費になります一補事8ページ、ここで備品購入費なんですけど、これは、議案説明の中でもありました、町バスの買い替えということで、なっておりましたが、走行距離も29万キロぐらいになっているということであつたんですが、この町バスというのは、どのバスなんでしょうか。議会なんか使っているバスなのか、どういったバスなのか。よろしくお願ひします。

議長(斎藤政広君)片岡総務課長。

総務課長(片岡雅雄君)お答えいたします。町民バスはもちろん議会バスとかそういうものではありません。コスモス荘に置いちゃうものでもありませんが、10ルートいつも町民バスとして桐見筋いろいろ明治も走らしてます、そのバスのことでございます。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）失礼しました。元患者バスです。

議長（斎藤政広君）9番、西川議員。

9番（西川晃君）そのバスなんですけど、メーカーのほうは、どこになってるんでしょうか。まだ購入してないからわからないかもわかりませんけど。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長

総務課長（片岡雅雄君）今度買う予定のメーカーのことでしょうか。今予算取りの見積もり段階でしたので、とったのは、三菱、日野、トヨタだったとちょっと記憶しておりますが。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）今の質問の一補事8の町民バスの車両のことなんですけれども、私は一度課長のほうにお話をしたことがあると思うんですが、これは住民課のほうでお話したんでしょうか、乗り降りをする時に大変に高さがあるってとどかないので、バスにはよう乗らんでいう方も中に出てきたわけです。そのためにも一人つけるとなると、毎日運転手さんだけではなくて大変ですということで、できれば台をつけるということをお頭にお願いしてもらいたいという話もしたことがあるんですけども、これはまだ見積もりの状態ってということなのでね、ぜひ改良になると思うんですけども、乗り降りのできる、足元が安心して乗り降りのできる方法へ持って行ってもらえたらと思いますが、どうでしょうか。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。見積もりの段階で各メーカーさんへ必要装備ということで、ここへは補助低床ステップ付きということを加えておりますので、乗り降りは比較的楽にできると思っております。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）これで安心しました。もう1点ですけども、一補事10ページ、民生費の中で節18、ここも備品購入費になっておりますが、災害時避難用おさんぽカーって、カーっていうのは自動車になって、私これは聴きなれない言葉なんですけれども、これも自動車の一部なんですか。どういうふうな形になるんでしょうか。あまり高い金額ではないんですけども、これは新しく購入するんですか。ちょっとお聞きいたします。

議長（斎藤政広君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）市原議員にお答えいたします。その前に大変申し訳ありません。災害時避難用おさんぽカーが1台となっておりますが、2台購入いたします。2台でこの値段でございます。大変申し訳ございません。この災害時避難用おさんぽカーですが、これはですね、わかりやすく言いますと、リヤカーです。どういったことに使うということになりますと、平成24年度から保幼小中で合同の避難訓練を実施しております。1、2歳児については、なかなか徒歩での避難が困難ということで、避難用のリヤカーを購入するものです。なお、0歳児については保育士がおぶって避難。それから3歳から5歳児については、中学生が手をつないで引率をして避難するというので、非常に1、2歳児につきましては、徒歩での避難が困難ということで、保育園から旧和田自動車の跡までの移動のために、このリヤカーを買うものです。なおですね、なぜ今の時期にこれを出したかといいますと、平成25年から4月に避難訓練しておりますので、来年度も27年の4月に避難訓練の予定です。それに間に合わせるために12月の補正のほうに出させていただきました。なお、補助金としまして、14款の2項1目2節の中に、保育所・幼稚園等安全確保対策事業という事業使いますので、2分の1が県費としていただくようになっております。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）これはいつも散歩してある保育所でのまた1台ありますよね、あの分と同じような形ですね、それよりももっと大きい形ですか。

議長（斎藤政広君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）市原議員にお答えいたします。普段のさんぽカーよりかは、もう一段大きいというふうに聞いております。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）同じく事項別明細書一補事16ページ教育費をお願いいたします。学校管理費の中の委託料81万2千円。ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理と、これは以前の前の議会の時も、この庁舎内の非常に問題というか私も聞いたんですが、どうして今、学校管理費で補正をかけて、ここで81万2千円という金額が出てきたのか、説明をお願いします。

議長（斎藤政広君）高橋教育次長

教育次長（高橋昌彦君）岡林議員にお答えいたします。9月議会で役場庁舎内のPCB含有機器等の処分についての質疑等がありましたけれども、今回のこのPCB含有の機器類につきましては、コンデンサー20キロ、それから安定器が5キロと輸送料10万を見込んで81万1,936円の要求をさせていただいております。この機器が今なぜかということなんですけれども、実際のところ、保管関係の引継ぎ書もありませんでしたし、県へ提

出するポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書いうのがあるんですけども、この届出もありませんでした。保管している廃棄物については私どももまったく把握しておりませんでしたし、このコンデンサーにつきましては、どの箇所に使用されていたものか、どのように機械室のほうへ持ち込んだものか、いつごろの廃棄物か等についても不明です。なお、推測ですが、現在のように処理方法が確立されていないということもありまして、このコンデンサー取り替えた時に機械室のほうに持ち込まれたものだというふうに推測されます。以上です

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時03分

議長（斎藤政広君）再開します。高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）大変申し訳ありません。この機器類ですけども、11月19日に四国電気保安協会の方が越知中学校の機械室に保管されていたということで現物を持ってこられました。その時点でこの機器があるということがわかったというのが事実です。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）今は有害物であり、適正に処理しなくてはならないという通達も今出ちゅうんですが、いつ置かれておったかわからないって機械室に置かれておったということですが、機械室に置いておったということは、普段子どもたちがその機械室に再々出入りをするとか、そういうふうな場所ではないところにあったということでしょうか。もし、生徒たちが再々入ったところであれば非常に何かしら影響があったんじゃないかと思いますが、その件はどうですか。

議長（斎藤政広君）高橋教育次長

教育次長（高橋昌彦君）保管につきましては、鍵のかかったところに置かれていたということで、子どもたちが出入りをする場所ではございません。

議長（斎藤政広君）9番、西川議員。

9番（西川晃君）先ほどのバス購入費の件なんですけど、ここで事項別明細書の一補事8ページなんですけど、このバス購入の件で関連質疑ということで聞かしてもらいます。越知町の議会バスなんかも本当に10カ町村でも一番古くて一番最悪のバスだと、議会バスの購入の考えも今後あるの

かどうか。それをちょっと聞いてみたいんですが、順次あるのかなど。

議長（斎藤政広君）議案質疑で大変微妙なことではありますが、町長が答弁してくれるように。小田町長。

町長（小田保行君）お答えいたします。今回のバスの購入は、町民の利便性を図るという趣旨で購入します。今の御質問は、また改めてお話いただいた上で相談、協議させてもらいたいと思います。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）一補事11の農林水産費の中の1の3の13の委託料の市場新規販路開拓事業というのは、販路ですから物があると思いますが、どういう物をどこへ売ろうとして、どういう業者に委託するのかをお願いします。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長

産業建設課長（前田桂蔵君）今御質問いただきましたこの事業につきましては、地域の実情に応じた多様な人づくりを支援するため、正規雇用化の促進を行うことを目的として民間企業に委託する事業でございます。その中で処遇改善プロセスという事業項目がございまして、正規化のためのキャリアアップ研修のための経費を委託するものでございます。今年度は農産物の国内商談会等に非正規の雇用者を派遣しまして、現場を経験させましてスキルアップを図って正規雇用につなげていくというものでございまして、委託の相手先としましては、岡林農園を予定しております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）この説明では新規販路開拓ですから今まであるものを売りゆうところがあって、それをもっと別のところに物がよけてきたからもっとよけ売りたいが、その売り方がわからんで専門家に委託をするというのならわかるけど、今のは人を雇うのか、ちょっと委託先はわかったけど何を売りたいのかわからんが、もう1回説明して。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）この目的は、この国内外での商品の販路を開拓していき、その非正規雇用者を販路の開拓を経験させスキルアップを図っていくものでございます。ゆず製品とかショウガ等を国内へ販売を拡大していく目的でもございます。以上でございます

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）岡林農園の製品の販路拡大をするのか、それともショウガは岡林農園が扱いやせんろうと思いますが、町内のある種の3種類なら

3種類というような特定した製品を、売り方が上手やから岡林農園に委託をして東京、大阪とかいうような県外の市場を試験販売をして回るというのか、もうちょっと非正規の雇用の人に経験させるっていうのと、販路拡大っていうのは合わんけど、つながらんがどういふことです。

議長（斎藤政広君）桂蔵君、財源を言うちゃらんと。入があつてそれを出すためにこれを作っちゃうみたいになるけ。前田産業建設課長産業建設課長（前田桂蔵君）お答えします。先ほどちょっとショウガという言葉が出ましたが、これは訂正させていただきまして、ゆず果汁製品です。ゆず果汁製品を具体的には販路拡大していくため、その業者が販路拡大していくために契約取引先等のマッチング、フェアとかデパートのプロモーション等に正規職員と一緒に非正規雇用職員も同行して経験を積ますということでございます。それをスキルアップした段階で正規雇用につなげていくという事業でございまして、これは財源としましては、県の補助金で補助率が100パーセントで行われております。歳入は一補事3ページ、緊急雇用創出臨時特例基金事業でございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）こういうことはもうちょっと明確に、緊急雇用創出臨時特例基金ということは、緊急雇用ということは県の基金を使うてやりゆうということですかね、それで緊急に雇用せないかんと、つまり失業状態の人であるということが条件になってるんですか。一事業所に何ぼ100パーセントというても、こういう公共性のある税金を投入するということは、何かもっとちょっと理由があると思うんですが、事業名だけやなしに、その目的をもうちょい説明してくれませんかね。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時14分

議長（斎藤政広君）再開します。2番、武智議員。

2番（武智龍君）商工費の先ほどの観光費のところ質問があった件に関連しますが、観光協会には毎年、当初、それから補正がいくつも出て、補助金が出りますが、このぼんぼり桜まつりというのについてですね、観光費で組むということは、ある程度そのイベントを通して地域内に外貨が還元されるというような目的でないといかんとするんですよ。地域の子ども何とか祭りというのは、これは地域づくり、教育関係ですが、観光費

となると、観光となるひとつの商品を通して外貨を稼ぐと、この概念がないと、ただ補助金をくれてイベントすりゃえいというもんじゃない。これは新聞でも今問題になってます。観光でやるイベントが、行政が関わるイベントはほとんど赤字やと。採算のことは、精査してますか。どればあ事業費が入るのか、そこに町外からお客が来るのか。町内のイベントなら別に観光でやらんとかまんと思うんです。町内の人に観光のこと宣伝せんちかまんわけやけ、どう。

議長（斎藤政広君）中内企画課長

企画課長（中内利幸君）お答えします。予定としましては、出店が全部で5軒あると予定しています。去年の入り込みの客数が町内、町外はわかりませんが、300人ぐらい入ったと思っております。今年は、内容的に広く町外に発信できる機会の行事ということで、定着して外からも呼びたいと思ってます。そのためにイベント内容も去年よりバージョンアップしまして、魅力あるものとして町外からのお客さんにも来てもらうようにしたいと思っております。従いまして、大きい額ではないと思えますけども、地産外商、外貨は稼げるようになると思っております。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ちょっと去年のは、ある人の名刺交換会のようなイメージもあったと、参加者がこんなことも言っておりましたが、その300人を今年はどうにかすると。どういうところの人を対象にぼんぼり桜まつりを呼ぶの。告知のする方法とか、そんなのも精査したの。それから、出店をしておりますって言うが、新聞に出てるのは、出店してる内容が地場産品じゃのうて、越知で言うたら高知市内の業者から仕入れてきたものを加工して売ると。こういうのでは観光のイベントじゃないと。観光イベント専門家はこういうふうに見てるわけですよ。そういうところを行政はちゃんと精査をして価値があるのかどうかやらんと、2年やったら3年も4年も5年もそれは価値があるもんなら続けないかんですよね。でも町内の人のお楽しみにするのやったら別に補助金やらんでもかまん。1回2回やるためにぼんぼりを買わないかんとか、腰掛けがいるとかいうインフラ整備のためのものならえいですが、どうですか。それやったら別の窓口から出す、また別の資金作りをすると、観光として観光客を招いて外貨を稼ぐというのに匹敵するものかね。

議長（斎藤政広君）中内企画課長

企画課長（中内利幸君）まず、どれぐらいの宣伝というか、広めるかという点でございますけども、チラシを折り込みということで6,360枚を予定しています。これは越知町はじめ近隣の佐川町、仁淀川町の高新の折り込みになると思っております。それと、あと中身ということになるわけでございますけども、それは今の予算では5店ですけども、その企業努力ということで、できるだけ内容というのは精査して皆さんに喜んでもらえる

ように内容にしなければならないと思っております。観光協会のほうにおきましても、去年は一応ウイナーとか確かにできたものですが、観光協会のほうも出店してますので、協会さんのほうと話をし、面白いものを企画するようにしたいと思います。ちょっと内容を協会さんと話しながら、そういう方向で皆さんに喜んでもらえる方向になるように企画課のほうも協会さんと話をしたいと思います。そして思っているのは、コスモス年間を通して秋のイベントにつきましては、もう本当に定着したコスモスがありますけども、春につきましては、なかなか今までなくて菜の花とかやっておりまして、今回から一応立派な桜ができましたので、越知町も春は桜ということで定着させていきたいというような趣旨もありますので、春のイベントといえ、ぼんぼり桜まつりというように大きくなるようにしていきたいと思っております。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）金額はそんなに大きくはないんですが、大事なことは、今その観光協会も出店すると。観光協会の本体が出店するようじゃあ発展はないですわ。観光というのは、観光に関わる業者が発展をせんといかん。日高村のオムライス街道にしたって10数店舗がそれぞれ店でやるわけですから、地元にお金が落ちちゃうわけですよ。観光協会がコスモスまつりでも観光協会のテントが一番えいくへ立って、他の業者を圧迫しちゃう。本当は、観光協会は他の業者に利益が還元されるような仕組みを作っていく、その指導をするのが金を出すほうの行政やから、私はそう思いますがどうですか。大事なことやから金が少ないけえいやろう、国から半分出るけえいやろう、補助金があるけえいやろうと、こういう単純な発想はもうそろそろ卒業して、業者を育成するという仕組みになってるかということをチェックせないかんがやないですかね。それができてますかね。

議長（斎藤政広君）中内企画課長

企画課長（中内利幸君）お答えします。確かに業者さんが育つのが一番だと思っております。ただ、コスモスまつりもそうですけども、観光協会一番えい場所に一定おって、観光協会一番えい場所におるよねという声もお聞きしてます。ただ、観光協会のほうのイベントとかいい人を呼んでいる資金というのも大事になってきますので、よりそういうことでイベント目的にあった資金の確保ということも大事でありますので、そこらへんのところは理解していただけたらと思います。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）アベノミクスと多少かぶってきますが、民間が儲けて、そこから観光事業の運転資金を出してもらえるような仕組みにせんと、観光協会が資金がないとできませんって観光協会がやったら、いつっちゃあ民間の人が儲けれんじゃないですか。そのところの考え方を、公務員の考え方とか役所がそこを勉強してですよ、民間の業者が潤うようにして、そこからこういうふうにして潤ってもらってこれぐらいの出店料を

出してもろうて、それをテントとか撤去とか設置とかの運営費にあてらせてくださいと、こういう仕組みに直していかと、もう春のイベントまたこさえたら、秋でももめゆうわけやから、もうちょっと業者も含めて住民が参加して面白くなるようにしていかと、ちょっと税金をもっと有効に使うてください。これ以上はもう言いません。

もうひとつだけお聞きしたいと思います。一補事14の消防費のブロック塀耐震対策推進事業費、事業費という名前が出てますが、これは、民家のブロックを直すのか、それとも公共施設なのか。それから補助金ですから、どういうところへ補助を出すのか説明してください。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長

総務課長（片岡雅雄君）武智議員に答弁いたします。これは、広報の1月号に掲載を予定しておりますが、これは、公のものじゃなくして、町民の家のブロックに対しての補助金ということでもあります。これは、強い地震の倒壊の危険性の高いコンクリートブロック塀の安全対策ということで支援をするということでございます。今回取っているのは、2件分と、補助金額が20万5千円以内と、それを超えるものは個人負担とそういうことになっております。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）それは誰が診断するの。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）誰といいましょうか、建築士の点検ということになります。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）建築士もいっぱいあるけど、耐震診断協会かなんか県に協会があつて、それに登録した人ですか。1級建築士、2級建築士はいっぱいありますが、その辺の有資格の窓口はどこ。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時26分

議長（斎藤政広君）再開します。前田産業建設課長、答弁。

産業建設課長（前田桂蔵君）武智議員に御答弁を申し上げます。先ほどの市場新規販路開拓事業でございますが、これは、高知県緊急雇用創出臨時特例基金事業の中の処遇改善プログラムプロセスということでございます。内容もう一度言わせていただきますが、臨時職員を雇用しまして、国内商談会にも参加し、ゆずやそれらを原料とした加工品のプロモーション販売を行い、消費者の信用を勝ち取ると共に新規取引先を探求し、安定的な取引につなげる、利益増加をつなげ利益増加を目指すというものでございまして、事業効果につきましては、国内外での商品の販路を開拓、拡大させることで売り上げを増加させ、非正規社員を正社員へ転換させるものでございます。この高知県の事業につきましては、第一の目的が民間企業等における従業員の処遇改善に向けた取り組みを支援というふうな事業でございまして、当町の場合、正規雇用化を進めるということのひとつの事業でございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）休憩します。10分間休憩します。

休憩 午後 2時28分
再開 午後 2時37分

議長（斎藤政広君）再開します。質疑を続行します。片岡総務課長、答弁。

総務課長（片岡雅雄君）武智議員に答弁いたします。先ほどブロック塀のことですけれども、建築士のことでございますが、これは建築士であれば県に登録している建築士であれば1、2級を問わず資格があるということでございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）これ初めて、今初めてやるので非常に耐震的にはえいことやと思うので、財源のこともあるとは思いますが、県からも出るんよね。国県支出金で財源がありますが、前に臨時給付金の件で隣町は個人宛に対象者の個人宛に通知がいちよつたと、非常に忘れなかったけど、越知町の場合は広報だけしか出てなかったという、これ聞いた話ですけれども、見落とす人がおったといわれたんですけど、これも周知を二重三重にかけんとですよ、知った人だけがちゃちゃっとやって隣の人に言わんつ自分くだけやるとなると、隣近所とのトラブル、いがみ合いにもつながっていくので、えいことやってもそれが裏目に出たりするのですよ。自主防災組織とか区長さんとかいう方々、お世話をしていただく方々には、

行くとか、それから補助金を申請者個人にこれも個人財産になりますが、よう建設課とやり取りする個人財産を守るということにもつながると思いますけど、その対象になる道路沿いと民家と民家の間という境のブロックがありますよね、全部が対象になるのかとかいうふうなこともそれなりに説明をしておかないと、うちのやったらこれが対象にならざったと、あの人んくは民家と民家の間やっただけど対象になったとかいうのがありますが、そういう議会に対しても聞かれた時に議会も説明できる、議員も説明できるようにですよね補助要領、実施要領とか何かそういうものは作ってはないですか。

議 長（斎藤政広君）休憩します。

休 憩 午後 2時40分

再 開 午後 2時40分

議 長（斎藤政広君）再開します。片岡総務課長

総務課長（片岡 雅雄 君）武智議員に答弁いたします。先のブロック塀どこでもかまかという、これは目指しているのが、人が下敷きになったらいかん、南海地震で逃げる時に邪魔になったらいかんというところが一番最優先となると思います。ただ、場所については明確にはしておりません。それと要綱のことですけども今策定中です。この議会通していただければ、すぐに作るということでございます。

議 長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2 番（武智 龍 君）国、県から出るから予算を計上したかも知れんけど、根拠を先作ってから予算化したほうがいいですよ、後からするより。要綱プラス仕様書とか説明書にも、事例の図ぐらいは書いて、こういう場合はここが対象になるけど、ここは対象になりませんかというのがあればですよ、そういうふうなものも親切にしちよかんと、なかなかこれは後々、僕が言いゆうのは公平にやっていかないかんから言ってるわけで、不公平が起こらんように注意をしてください。もう1個あります。

議 長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2 番（武智 龍 君）一補事10ページの民生費の中の老人福祉費の中の地域ハイヤーチケット事業、これはたぶん当初か1回出したのと同じかなあとは思いますが、これの内容を説明してください。

議長（斎藤政広君）西川住民課長

住民課長（西川光一君）武智議員に説明いたします。ハイヤーチケットですが、当初出した事業と同じです。当初見込みが556人で見込んでいたが、その予算が足らなくなったというようなことで、11月17日でマイナス11人というちょっと予算が足らなくなった。それと11月以降もですね、見込みで40人分ぐらいというようなことで計算しまして、この補正額を要望しております。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）これの財源は福祉基金、4ページのその他というのは福祉基金かねえ。（「そうです。」の声あり）と思いますが、利用できる人のどういう人が利用できるかという基準というのがあって、ある程度その時点で人数把握しよかったわけやないですかね。年齢が何歳以上とか、こういう人とか。対象の人はどういう人。

議長（斎藤政広君）西川住民課長

住民課長（西川光一君）年齢は75歳以上で、介護保険の認定を受けていない方というようなことです。それで、ちょっと見込みの人数を出しておったんですが、その見込み人数よりはちょっと多くなったというようなことでございます。以上です。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）一補事の15教育費ですが、事務局費、5番災害補償費99万、これは今ここで補正をとって、この災害補償費等というのは出てくるというのはどういうふうな内容ですか。

議長（斎藤政広君）高橋教育次長

教育次長（高橋昌彦君）岡林議員にお答えをいたします。この事務局費に計上しております災害補償費でございますけれども、9月22日に越知小学校の臨時調理員が給食の配膳中に足を滑らしまして転倒しそうになり、手を突いたときに左手首をけがしております。また10月5日には、本の森図書館の臨時職員が職務中に2階の階段から足を踏み外しまして転倒し、左手首骨折と前歯1本を折る大けがをしました。この両名の治療費と休業補償に対する補償費を支払うための費用でございます。なお、治療費としましては88万1,964円、休業補償が10万7,280円の合計98万9,244円ということになっておりまして、一補事4ページの19款の諸収入第4項雑入のほうで公務災害補償保険金として、この治療費にかかる分については保険金がおおりるようになっております。以上です。

議長（斎藤政広君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議 長（斎 藤 政 広 君）日程第 3 討論・採決を行います。

承認第 7 号 専決処分（第 9 号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は承認されました。

承認第 8 号 専決処分（第 1 1 号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は承認されました。

議案第 5 8 号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第 5 9 号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第 6 0 号 越知町税条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第 6 1 号 越知町学童保育条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第62号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第63号 平成26年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第64号 平成26年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第65号 平成26年度越知町水道事業会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第66号 平成26年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第67号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第68号 平成26年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第69号 平成26年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第70号 越知町立越知幼稚園を佐川町住民の使用に供させることについて討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第71号 越知町立越知幼稚園を仁淀川町住民の使用に供させることについて討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第72号 町道の路線の認定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第73号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手多数です。よって、本案は可決されました。

議案第74号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手多数です。よって、本案は可決されました。

議案第75号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

以上で、本定例会に執行部から上程された議案の審議はすべて終了しました。それでは町長から、一言お願いします。

町 長（小 田 保 行 君）お疲れ様でございました。本議会に提案させていただきました議案につきまして、全て御承認いただきまして誠にありがとうございます。

いました。本日は、誠にありがとうございました。

議長（斎藤政広君）皆さん10分でいいですか、15分でいいですか。もうすぐ終わるんですけども、休憩を取りたいと思いますが、ちょっと配り物がありますので、休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時01分

議員派遣

議長（斎藤政広君）再開します。日程第4 議員派遣を議題とします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、議員派遣は、配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（斎藤政広君）日程第5 委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（斎藤政広君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

これにて平成26年第6回越知町議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

閉 会 午後 3時02分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員